

第11回 子どもに関する政策討論会議（議事概要）

日時：令和6年1月19日（金）10:00～16:30

場所：議事堂6階 601 特別委員会室

出席者：子どもに関する政策討論会議 委員 12人

有識者 慶應義塾大学総合政策学部 教授

中室 牧子 氏（オンラインによる参加）

議会事務局 小西企画法務課長 ほか

資料：事項書

資料1 意見シートとりまとめ

資料2 これまでに意見のあった事項

中森座長

新年皆さんあけましておめでとうございます。今年もよろしくお願ひいたします。

ただいまから第11回、子どもに関する政策討論会議を開会いたします。

本日は子どもに関する現状等について、有識者から聴取調査を行うため、先の11月15日の政策討論会議で決定したとおり、慶應義塾大学総合政策学部の教授であります中室牧子様には有識者として出席を求めています。

なお、中室様には、オンラインによる参加を求めています。

まず、映像と音声の確認のため、中室様との通信状況を確認いたします。中室様は発言される場合はマイクのミュートを解除していただき、発言終了後、マイクをミュートに戻していただくよう、よろしくお願ひいたします。

中室様、こちらの音声は聞こえますか。

中室氏

はい。聞こえております。

中森座長

はい。それでは確認ができましたので、会議を進めます。

本日の意見聴取の進め方についてですが、初めに、中室様からお話を伺い、そののち、質疑を行います。

有識者からの聴き取りは質疑を含めて、2時間程度といたしたいと存じますので、ご了承願います。また、中室様から聴取調査を終了した後に、委員間討議を行いたいと存じますのでよろしくお願いいたします。それでは調査に入ります。

この際、中室様に、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日はお忙しい中、本政策討論会議の調査にご協力いただき、誠にありがとうございます。本政策討論会議を代表して、心から御礼申し上げますとともに、忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、有識者からの意見聴取を行います。

中室様、よろしくお願いいたします。

中室氏

はい。どうぞよろしくお願いいたします。

こちらで画面見えておりますでしょうか。大丈夫ですかね。

中森座長

はい。大丈夫ですよ。

中室氏

皆さん、ありがとうございます。では始めさせていただきます。

慶應義塾大学総合政策学部の中室と申します。

本日は貴重な機会をいただきまして本当にありがとうございます。

60分ほどお時間をいただいておりますので、私の方で最近の私どもの研究室での研究成果等々についてご報告申し上げたいというふうに思っております。

まず、ちょっと冒頭なんですけれども、私が日本の教育にどういう問題意識を持ってきたかってことをちょっとお話させていただきたいというふうに思っております。

こちら画面にも写っております通り、平成25年の第12回の経済財政諮問会議の議事要旨でございます。経済財政諮問会議ですので、ほとんどマクロ経済運営とかですね、金融政策とかについて議論されているんですけども、時々教育再生ということが、議論になることがございます。

この第12回っていうのは諮問会議で教育について議論されまして、そのときの議事要旨を持ってきたというものになります。

黒田議員、前の日銀総裁ですね、私の経験から2つ申し上げたい。1つは日本の初等・中等教育はずっと良かったのだがというふうにおっしゃっています。

お2人目、小林議員。結局、競争原理に基づいて勝ち抜くには、最後は魂であるというふうにおっしゃっています。

3年目、甘利議員。一つの事例として、ある私立学校を運営している方の経験について御紹介したいというふうにおっしゃっています。

4人目、佐々木議員。当社の例を少しお話したいのだが、米国とカナダで当社は20年ぐらいエクスポラビジョン・アワードという科学教育コンテストを行っており、というふうにおっしゃっています。

私が一体何を言いたいかと言いますと、経済とか財政について議論をするときに、私の経験ではこうだったとか、私の子どもころはこうだったなどということを出す人はまず現れないのに、話が教育におよんだ途端、私の子ども頃はこうだったとか、私の経験ではこうだったというようなことを出し出す人が後を絶たなくなると。なぜこれが問題かと言いますと、個人の体験が間違っていると云うつもりはないんですけれども、やはりその例外的とも言えるような出来事ほど、注目が集まるという可能性があって、それは、その例外的なのでやっぱり再現性が低いっていうことがあるんだと思うんですよね。

例えば、お子さん3人を東大に入れたというお母さんの話がベストセラーになっていたり、高校3年生までビリギャルって呼ばれてたんだけど、素晴らしい予備校の先生に出会って慶応に入ってきたお嬢様の話などが映画になっていたりすると、両方素晴らしいと思うんですけれども、じゃあ自分がそのお母さんの真似をして自分の子どもを東大に入れられるのか、その予備校の先生と同じ教え方をすれば自分の生徒を慶応に入れられるのかっていうと、やはりそういうわけではないだろうという感じがすると。

で、こういったときに私たち経済学者が一体何を判断の拠り所になっているかと言いますと、エビデンスとか科学的根拠などというふうに最近では申しますけれども、個人の体験というものを大量に観察することによって得られる規則性のことを言います。

近年では、いわゆるビッグデータというふうに言ったりしますけれども、こういった個人の体験をデータ化して、集積をして、解析をする。そのビッグデータもですね、1万人とか2万人とかではなくて100万人、200万人、多ければ、1,000万人とかっていうような単位の子どものデータを、非常に短い時間で分析

することができるようになってきた。

こういう計算機科学の発達みたいなものに支えられて、こういうエビデンスという言葉も同時に広く社会の中に浸透するようになってきたのかなというふうに思っております。

実は2015年に、この「学力」の経済学という本を出しまして、でもこれは大分前の話になるんですけれども、その後も随分買っていただきまして、今、売上で言うと35万部ぐらいになってるのかなというふうに思います。

実は私自身には子どもがいませんで、大学で経済学を教えるはいるんですけど学生からも全く尊敬されていないので、私は実は本を1冊書くほど、教育について確たる享受があるわけではないんですけれども、この経済学という学問分野自体は、非常にその客観性を大切にする学問分野であります。ですので、その客観性を大切にする経済学という学問分野が、どこまでいっても目に見えない、教育の効果なるものを、どんなふうに図ろうとしてるのかということ、今日ぜひお知りいただくと大変嬉しいなというふうに思います。

右側の方がですね、これは津川友介さんという、今、UCLAの医学部におられる准教授の方と一緒に書いた本なんですけれども、実は近年の経済学は、医療の分野で用いられてきたのと全く同じ方法を使って、教育の効果の測定を行います。

ですので、この本のタイトルにも書いてあるような、テレビを見せると子どもの学力が下がるのかという問いと、健康診断を受けると長生きできるのかという問いは実は全く同じ方法を使っている。で、今日、経済学が用いる方法論についても少しお知りをいただくといいのかなというふうに思っております。

冒頭ちょっとこんな話をさせていただきたいというふうに思っております。就学前教育が大切だということでもあります。

この研究をリードしてる経済学者の1人がですね、この写真の真ん中の方で、この人ですね、2000年にノーベル経済学賞を受賞しましたジェームズ・ヘックマンというシカゴ大の経済学者。この人が何を言ったかと言いますと、就学前教育の収益率は高いってということなんです。

経済学は、教育を投資だというふうに考えていますから、その投資には当然投資リターンというものがある。投資リターンは株や債券のその投資リターンがいつも確実に高いというわけではないように、いつ投資するか、何に投資するかで投資リターンが変わってくるわけです。教育も同じであって、いつ、

どのようなものに投資するかによって、投資リターンが変わってきます。

で、時期に関しては、ある程度コンセンサスを得られていて、それは何かといいますと、教育の投資リターンっていうのは教育段階が低いときの方が高いということです。すなわち幼児教育の投資収益率がかなり高い。

それはなぜなのかといいますと、教育にはシナジー効果があるからだというふうに言われています。

これどういうことかといいますと、九九ができないと因数分解ができませんし、因数分解ができないと微分積分ができないというような形でですね、人間の知識や技術っていうのは、獲得したものを元手にして次の新しい技術や知識を獲得していくっていうそういう傾向があるものですから、人生の初期にですね、確かな技術とか知識っていうのを身につけておくと後々有利になってくるよっていう、そういうことなんですね。

こういうのをヘックマンは教育にはシナジー効果があるというふうに表現をしたわけです。ただですね、重要なのは、この早期にちゃんと教育をすればいいっていうことは、子どもたちが、幼少期にしっかり九九をやらせればいいということとはちょっと違うんですね。ですので、ちょっとその話はこの後ご説明していきたいというふうに思います。

経済学の中では幼児教育のリターンが高いというのは比較的広く知られた話なんですけれど、その話は、幼児教育に携わる当事者たちにとって知られた話というわけではないという点も実は結構重要なんですね。

これは私たちが2019年の2月に、東京都のある自治体で悉皆的に、保育士さんと幼稚園の先生と小学校の先生に聞いたというものです。

子どもたちにとって一番重要な時期っていつだと思いますかっていうのが問いでありまして、何にとって重要な時期かというのと、確かな基礎学力の形成において、豊かな人格形成において、ここの2つを成し遂げるにあたって一番重要な時期はいつかということを知りたいと聞いて、就学前が1、小学校が2、中学校が3、高校が4、大学大学院が5ということで回答してもらいました。

見ていただくとわかるとおり、すべての回答において平均が4を超えてるということですから、最も重要な時期は高校生以上になってくるというふうに、幼少期の教育に携わる当事者がそう考えてるということになります。

ですので、経済学の中で比較的広く知られた幼少期の教育が大事ですよっていう話は、当事者には知られていないということになるんだと思います。

ヘックマンの研究は一体どういう研究だったかということをお話したい。ヘックマンは2000年にペリー幼稚園プログラムという、ミシガン州のある地域に建てられた公立の幼稚園を舞台にした研究を、サイエンスという科学分野のトップジャーナルに掲載をしています。

ペリー幼稚園っていうのは、これヘックマンが作った幼稚園ではありませんで、州政府が税金を使って建てた公立の幼稚園ということになります。何を目的にしましたかっていうと、質の高い就学前教育を目的にしましたというわけでありませう。

質の高い就学前教育って一体どういうものですかと言いますと、3、4歳の子どもを対象に2年間やります。2.5時間の読書とか、歌などの授業も週に5日やります。生活習慣の指導とかしつけをしっかりとやります。幼稚園の先生は全員修士号以上の学位を持つてる専門家で、子ども6人を先生1人が担当するという手厚いものです。週に1回90分、家庭訪問をやるという話でありますので、確かに質が高そうだなという感じがします。

でもおそらくこれを聞かれた皆さんは、いや、まあまあこういう幼稚園は今どきありそうだけどねというふうにお思いになるんじゃないかなと思います。

週に1回90分も家庭訪問してるという幼稚園は多くはないと思いますけれども、それ以外のところだと、三重県の中にもありそうだなという感じがすると思うんですけども、実はこの幼稚園何がすごいかと言いますと、1960年代の半ばにできた幼稚園だということなんですね。当時としては非常に高水準の幼稚園だと。

で、ヘックマンの研究は何がすごいかと言いますと、1960年代の半ばに、当時3、4歳だった子どもを、今日に至るまでずっと追跡を続けてきたという、ここがヘックマンの研究のすごいところなんです。

教育の効果ってすぐに出ないって私たちよく言ったりするんですけども、だとするといつ出るのかってことに科学はちゃんと答えていかなければいけないというわけでありませう。

この研究のもう1つすごいところは、この研究の評価がランダム化比較試験という方法を使って行われていたということです。

これはどういうことかと言いますと、ミシガン州のペリー幼稚園を作ったときに、州政府が希望者を募ります。行きたい人ということで、その希望者を、抽選で2つのグループに分けるんです。

1つのグループは処置群といって、この人たちはペリー幼稚園に子どもを通わせることができます。もう1つのグループは対照群。こちらは残念ながら抽選に外れてしまったので、ペリー幼稚園に通うことができないという、そういうグループ。

ヘックマンの研究は、この2つのグループを1960年代の半ばから、今日に至るまでずっと追跡を続けてきたんです。そうすると偶然抽選に当たって、ペリー幼稚園に行くことができた子たちが、偶然抽選に落ちて行けなかった子達と、その後の人生でどんなふうに差がついたのかっていうことがわかる。そういうことになっているというわけでありませう。

で、実はこの方法は、正確にはランダム化比較試験というふうに言いますが、一般的には試験とか、臨床試験というふうに呼ばれています。

例えば、治療だったり、薬の効果を明らかにするときに、医療の分野でよく用いられる治験とか臨床試験、その正式名称は何かと言いますと、このランダム化比較試験というふうに言うわけです。

冒頭、先ほど私が医療分野の研究者と一緒に本を書いているという話をしましたけれども、そのほとんどの理由は実はここにあります。医療の分野で薬や治療の効果を明らかにするために用いられてきた実験という方法を、実は、近年、経済学分野では、子どもの教育の効果を図るといったことのために使おうとしてるということになっております。

そういうふうに申し上げますと、そんなことして大丈夫なのかというふうにお思になる方がいらっしゃるかもしれません。未成年の子どもを対象にして、実験をするってのは決して穏やかな方法ではないというふうに私自身も思いますけれども、実はこうした方法を、非常に世の中に広く広めた人たちがいます。

それが誰なのかと言いますと、この写真の右側のこの外国人の2人で、手前の方が、アメリカの名門大学マサチューセッツ工科大っていう、ハーバード大学の隣にあるボストンの大学があるんですけど、その大学の経済学部の教授で、アビジット・バナジーという人です。奥のこの女性は誰かと言いますと、エステル・デュフロ教授という、同じマサチューセッツ工科大の経済学部の教授です。

名前を聞いたことあるなと思われる方がいらっしゃるかもしれませんが、そうなんです。この2人実はですね、2019年にノーベル経済学賞を取っているんですね。

その貢献は一体何かと言いますと、非常に簡単に言いますとこの実験という

方法を社会科学の分野に持ち込んで、教育だったりとか、貧困削減の分野で、研究をすることを定着させたという、そういう貢献で、この2人とあともう1人ハーバード大学マイケル・クレマーっていう研究者がいるんですけど、その3人で、ノーベル経済学賞をとったと、そういうことになります。

この人たちはですね、もちろん教育分野以外でもたくさんの実験をやっているんですけども、過去10年というところで言いますと彼らは800程度の実験をやっていて、そのうちですね、教育分野は500近くに上るといふふうに言われていて、かなり多くの実験というものを教育分野でやっているということになると思います。

この人たちが何でこんなことをするのかということなんですよ。

彼らが作ったマサチューセッツ工科大に作った貧困アクションラボっていう研究所があるんですけど、この研究所は何かと言いますと、この先ほどご紹介したランダム化比較試験の専門機関なんです。これしかやってない。実験しかやってないっていう、そういうラボを作ってる。

何でこんなことをやろうと思ったのかというと、彼らの言葉を借りると、政治的な流行に振り回されやすい政策を、科学的根拠に基づくものにしたい。特に教育分野についてはそうだといいことだと思います。

皆さんにとっては釈迦に説法というところかもしれませんが、我が国の財政赤字は非常に大きいので、効果のない政策っていうのを行えば、次世代に負担をかけますということになりかねません。

しかもですね、赤字自体にはですね、世代ごとの受益と負担の構造というものが、非常にインバランスになっているという問題がありまして、これは法政大学の小黒一正先生たちの推計ですけれども、60歳以上の世代というのは、1生涯で約4,000万円超の受益超過になるんだけど、将来世代は8,300万円の支払い超過になるということで、高齢者世代と将来世代の間には1億円以上の世代間格差が生じてしまうということがありますので、最近では全世代型の社会保障などというふうに言って、高齢者だけに偏らないような社会保障の在り方というのが模索されるようになってきてはいるわけです。

ところが、この話は言うは易しでありまして、子どもの教育だったり、子育てにお金をかけるっていうのはそんなに難易度の低い話ではない。

もちろん総論としては、子育て世代や子どもたちの教育にもっとお金をかけましょうって、それはそのとおりだなという感じなんですけれども、少子高齢化

が進んで、今、18歳以下の子どもたちがいる世帯ってというのは全体の18%にとどまっています。ですから、8割の世帯に子どもがいないというわけです。

ですけれども、子どもの教育であったり、子育て世帯に対する手当も充実させましようというふうになりますと、8割の子どもがいない世代にも、その支出に納得してもらわないといけないということになりますから、これ実は政策的にはそんなに難易度が低くないということになると思います。

結果として、財政教育支出の対GDP比は、日本は先進国の中では最下位になってしまっている。日本の公財政教育指数の対GDPの3.8%を、OECDの平均である5.6%ぐらいまで高めようじゃないかという議論が仮に起こったとして、財源はいくら必要ですかというと、大体7兆円、消費税の3%分に相当しますから、これをですね、子どものいない8割の世帯にも納得してもらおうっていうのは、かなり政治的に厳しいだろうというふうに私は思っています。

でも、子どもの教育にお金をかけることが、決して費用対効果の低い政策ではないということもここで強調しておきたいというふうに思います。

これは最近アメリカ経済学のトップジャーナルで発表された論文ですけれども、過去50年にわたるアメリカの133の政策を評価した最初の論文がございます。これ横軸がですね、政策受益者の年齢が取られて、縦軸が費用対効果、政策のコスパが取られてるわけですね。上に行けば行くほどコストが高いというわけです。そうしますと、コスパの高い政策ってどういうものなんですかということのを改めて分析してみますと、この左側の、この上に固まっているわけです。全部。

これはどういうことかって言うと、結局、最も政策としてコスパがいいのは、子どもの年齢が若いときに行われる教育や健康への投資であるということになります。

実際にアメリカの研究で示されたところによりますと、子どもの健康や教育に対する投資というのは、子どもが大人になった後の税収増加や社会保障費の削減によって、初期の支出を回収できているというようなことがわかっているというわけであります。

教育への投資は将来への投資ですというふうに言うんですけども、今その厳しい財源、それから人口の高齢化というものを背景に、子育てや教育財源の確保は極めて困難になってきています。そのことを反映するかのようには、国民医療費には42兆円が突っ込まれているけれども、文教予算は幼稚園から大学院まで

全部合わせて5兆円しかないというそういうことになっていますので、やはり、今、仮に考え方を変えていかなければならないとすると、数が多いところにお金をつけていきますということではなくて、効果の高いところに、コスパのいいところにきちんと資源配分をしていきたいと思いますという国民的なコンセンサスが私はどうしても必要ではないかというふうに思っています。

同時にですね、子どもがいない人も8割いると。子どものいない世帯が8割いるということを考えますと、直接、利益を得るステークホルダーだけではなくて、納税者である国民全体に対してこういう投資をすると非常にコスパがいいんですよ、社会に対して還元されるんですよということについて、きちんと説明責任を果たしていかなければいけないんじゃないかというふうに思っています。

そういうことから考えますと、先ほどご紹介したような実験という方法は、極めて有効であります。

確かに、未成年の子どもを実験台にしているのかというような倫理的な問題は常につきまとうわけですがけれども、とはいえ、今、日本がやっているように、全ての世代の子どもを対象にして、一斉に政策をやってしまうと、その政策の効果というのは、実は後になっても先になってもわからないという、そういう問題が生じます。

例えばゆとり教育が始まってですね、その後に日能研が小数点は3.15が3でいいんですかっていう、そういう報告を出し、ゆとり教育に対する批判が巻き起こって、結局、ゆとり教育っていうのは終わりになっていくというわけでありませう。

こんなふうですね、流行が始まるかのように始まって、流行が終わるかのように終わっていきつついう教育政策は枚挙にいとまがないわけですがけれども、振り返ってみても、実はこのゆとり教育というものが果たして効果があったのかどうかというのは、誰にもわからないという状況になってるわけです。

こういったことを繰り返すっていうのは、やはり非常に具合が悪いと私は思います。

今、ノーベル賞の最有力というふうに言われているアメリカのシカゴ大学にジョン・リストという経済学者がいるんですけども、彼が書いた「その問題、経済学で解決できます」という本がありまして、この本の中にこんな一節があります。

実験をやったり、実験に参加したりして、何がうまく行くか調べてみようと思

う人がもっと出てきたら、どれだけのことがわかるか考えてみて欲しい。公教育に関心を持つ人が、みんなこういう実験をやり始めれば、膨大な時間とお金と心の痛みを節約できる。どの発明が一番有望か、どうやればその発明を実用できるか、国全体に適用する前に実験で確かめられるのだ。幼稚園から高校までの教育制度がうまく機能するようになれば、ぼくたちの子どもにとってだけでなく、国全体にとって、得られるものはものすごく大きい。

私自身もそう思っております。

で、先ほどのヘックマンのペリー幼稚園プログラムの話に戻ります。

申し上げたように、これはランダム化比較試験という方法を使って評価が行われて、処置群、ペリー幼稚園を受けられる子どもたちと、ペリー幼稚園に通えない対照群の子どもたちをランダムに分けた。そのあと、この子達を3歳から大人になるまでこうずっと追跡して、この2つのグループにどういう差がつくかというのを見た実験ということになります。

この薄いグレーのバーは、処置群の子どもたちの教育成果です。で、この濃いグレーのバーがですね、対照群の子どもたちの教育成果です。

ですからこの2つの差が、このペリー幼稚園の効果ということになるわけですが、右の方に抜き書きしてあります。

6歳のときのIQというのは、ペリー幼稚園に通った子たちの方が通わなかった子たちよりも高かったし、19歳のときの高校卒業率というのも、ペリー幼稚園に通った子たちが高かった。27歳のときの持家率、40歳のときの所得というのも高かったということがわかっています。

それだけではなくてですね、27歳のときの生活保護受給率というのは低いし、40歳のときの逮捕率というのも低くなっていたというわけでありまして。

ヘックマンは、サイエンスに掲載された論文の中で、幼児教育というのは、非常に費用対効果が高いので、社会として割のいい投資だというふうに言ったわけですね。

内部収益率というふうに言って、金利のようなものですが、人的資本に投資したときに、教育に投資をしたときの金利というのは、大体7%から10%ぐらいに上るであろうと。今、私たちは普通預金にお金を預けても、1%にもなりません。0.1%にもなりませんから、それに比べると子どもの教育への投資というのは、いかにリターンが高いかということがよくわかると思います。

これをもうちょっと具体的に金額で言いますと、4歳のときに、ミシガン州が

投資した 100 円というのが、65 歳になって 6,000 円から 3 万円になって社会に還元されたということであるということでもあります。

この研究が示したもう 1 つ非常に重要なことは、教育の私的収益率、すなわち、その教育を受けた子どもたち本人が得られる利益っていうのも当然あるんですけども、例えば生活保護受給を減らすとか、あるいは逮捕率を減らすとかっていうようなことを通じて、教育を受けた本人たち以外が支払わなければならないコストというものも下げることができていたということが非常に重要です。

ですので、外部性があるというふうに我々言ったりしますけれども、その本人が利益を受けるだけではなくて、社会全体が受けられる利益というものがあるというようなことが非常に重要であるというふうに言えます。

ヘックマンはですね、実はこの研究をもって、その所得再分配、子ども達が大人になった後の所得再分配で格差を均すのではなくて、質の高い幼児教育を提供することで、事前分配というものをすることによって、格差を解消することが望ましいというふうに言っています。これ非常に合理的な考え方だと私も思います。

次に重要なのは、この質の高い幼児教育で、子どもたちの何が変わったかという点が非常に重要であります。当初、多くの経済学者は、この質の高い幼児教育というのは、学力や I Q テストで測ることができるような、認知能力を改善したのではないかというふうに考えていました。

左側のこの図をご覧ください。横軸は子どもの年齢が取られています。3 歳、4 歳、5 歳。3 歳のところでペリー幼稚園に入ります。縦軸は子どもの I Q のスコアが取られています。入口の 3 歳のところで見てみますと、この赤いラインは、ペリー幼稚園に通うことができた、処置群の生徒たちの I Q の推移です。この黒い点々の方はですね残念ながら抽選に落ちてしまって通えなかった子たちの I Q 推移です。

入口の 3 歳のところを見てみますとほとんど同じです。これランダムに 2 つに分けただけですから、差はないと。

ところが、その後にペリー幼稚園に、処置群の子たちはペリー幼稚園に通い始めます。そうするとぐんと I Q がこう伸びるわけです。ですから、ペリー幼稚園の子どもたちの認知能力を高める効果があったというふうにいえると思います。

ところが、そのペリー幼稚園を卒業して、今度は地元の普通の小学校に、対照群の子たちと一緒に通い始めます。そうしますと何が起きるかという、徐々に

I Qが少し下がってくる。この辺ではですね、行かなかった子たちとほとんど一緒になる。これ何ですかって言うと、8歳のときだというわけです。

ですから、ちょっとおかしいじゃない、ということなんじゃないかなと思うんですよね。というのは、先ほど見ていただいたとおり、19歳のときの高校卒業率とか、27歳のときの持家率とか、40歳の所得が改善しているわけです。

ですから、I Qの効果が8歳で消えてしまうのに、どうしてこういう長期的な効果がもたらされたのかということが、大変気になってくる。

この後、実はヘックマンが調べを進めましたところ、このケリー幼稚園プログラムに参加した子たちが獲得することができていた能力というのは、早々にフェードアウトしてしまった認知能力ではなく、非認知能力だったのではないかとということがわかってくるわけです。

非認知能力とは何かということですが、これ認知能力にあらずというふうに書きますので、I Qとか学力テストとかで測ることができないような能力ということになります。具体的には、自分に対する自信があるとか、意欲的であるとか、忍耐強い、自制心がある、リーダーシップがあるとか、社会性があるとか、そういったようなことを総称して、非認知能力というふうに言います。一般的な人格とか性格みたいな言い方をするのかもしれませんが。

心理学の分野では、この社会情動的スキルというふうに呼んでいます。文科省はおそらくこれを生きる力というふうに呼んでいるんだと思います。

呼び方は様々あるわけですがけれども、経済学の分野では、ヘックマンがノンコグニティブスキル、非認知能力というふうに呼び始めたことから、こういうふうに呼ぶということが定着をしています。

どうもこの非認知能力というものが、幼少期に身についたということによって、後の人生を有利にしたのではないかとというのが、ヘックマンが2000年に発表したサイエンスの論文の最も重要な結論だったわけです。

その後、この非認知能力というものがもたらす効果について、様々な研究が起こっていきます。例えば、非常に有名な研究は、モフィットという心理学者が行った研究で、これニュージーランドで1970年代の中盤に生まれた人たちをですね、ずっとその後に追跡したというそういう論文です。

この論文の願意は何かと言いますと、幼少期に自制心をきちんと獲得しているという子どもたちは、32歳になったときに、健康とか、あるいは経済状態とか、犯罪への関与が少ないという話であります。

この研究ではですね、4歳の子どもの自制心が高いか低いかってことを5段階で測ってるわけですね。5は自制心が高い、1は自制心が低いということです。Aのパネルは健康状態、どれくらい病気になってるかですね。自制心の高い方が病気が少ないと。Bのパネルは経済状態です。4歳のときに自制心の高かった子の方が32歳になったときに、経済状態がよい、借金が少ない。

Cのパネルは、ひとり親で養育している確率です。自制心の高い方が1人を養育する確率が低い。Dの方は犯罪の関与です。自制心が4歳のときに高かった人ってのは、大人になって32歳になったときに犯罪に関与している確率が低いという、そういうことになるわけです。

さらにはですね、忍耐力っていう、非認知能力に注目した人たちもいます。忍耐力のない人ってのは、学校中退する確率が高くて、中年になってから後悔を表明する可能性が高くて、平均的な収入が著しく低いというわけであります。

ですので、このようにですね、幼少期にきちんとした非認知能力っていうのを身につけておくと、それが長期にわたって持続をして、後に有利な状況をつくり出すというわけであります。

さらに最近の研究では、この非認知能力っていうのは、最近になればなるほど、より重要になってきているのではないかというようなことを示している研究があります。

例えばですけど、ハーバード大学にデビッド・デミングという労働経済学者がいます。この人は本当にこの分野のスーパースターですけど、この人がですね、O*NETというデータを使って、どういう能力を持っている人、どういう能力を必要とする仕事が増えてるかっていうことを示した研究があります。

彼の研究によりますと、アメリカではですね、1980年から2012年の間に、高度な非認知能力を必要とする仕事っていうのは、12ポイント増加していると。

一方で、認知能力を必要とするんだけど非認知能力が必要ない、高度な非認知能力は必ずしも必要ないというような仕事は3.3%減少してるというわけで、労働市場における非認知能力の重要性っていうのは、1980年代半ばから1990年代より2000年代の方が大きいですよっていうことを言ってるわけです。

これをもうちょっとわかりやすく示します。

これはデミングが実際に論文の中で使っている図表です。横軸は年代が書かれています。1980年代、1990年代、2000年代、2010年代。縦軸は、これは雇用率ですね。どういう能力を必要とする仕事の割合が高いかということです。

この一番上の青いライン、これは何かと言いますと、認知能力も非認知能力も両方高い仕事です。こういうのは、雇用率が高い、そういう能力を持った者は人気があるというわけです。当たり前ですね。

このオレンジのラインは何かと言いますと、これ認知能力も非認知能力も両方低いということです。こういう人たちは労働市場であまり人気がない。これもそうだろう。

問題はこの真ん中の2つなんですよね。ずっと上がってるというものと、ずっと下がってるというものがあります。この赤いラインは、ずっと上がってる。これはですね、非認知能力が高くて認知能力が低い人です。このグリーンはどうかと言いますと、これは非認知能力が低くて認知能力が高い人ということです。

ですから、これを見ると、最近になればなるほど、非認知能力というものが労働市場でより高く評価されているということが、明らかということになります。

その理由はどういうことなのかと言いますと、デミングはですね、やはりその技術の進歩によって、これまで認知能力を必要とした仕事っていうのが代替されてきてるんだらうというふうに言ってます。確かにAIとかロボットとか、そういうものが出てくるとですね、これまで認知能力を必要とした仕事っていうのを、どんどん機械やロボットがやってくれるようになるというわけです。

そうすると、我々人間には人間にしかないような、そういうスキルというものが、労働市場で高く評価されるようになった。そういうものって何なんだろうかということを改めて考えてみると、やはり非認知能力なんじゃないかということでもあります。

そのことを裏付けるように、非認知能力の中で非常に重要なコミュニケーション能力とか、社会性みたいなものがあるわけですけど、経団連が新卒採用時の選考にあたって重視したことの第1位って、なんと16年連続コミュニケーション能力なんだそうです。これも非常に重要な非認知能力の1つです。

どうして経団連は、コミュニケーション能力は必要だというふうに言うんだらうと。このことは適当に彼らがそんなことを言っているわけじゃないだろう。何らかの経験だったりとか、これまでの人事情報の蓄積によって、コミュカの高い人っていうのがいいんだというふうに考えている。

そのことを実は経済学的にきちんと説明したのも、先ほどのデビッド・デミングという研究者で、この人はですね、コミュニケーション能力が高い人っていうのは、どうもそのチームプレーヤースキルが高いんだというようなことを明ら

かにして、このチームプレイヤー、コミュニケーション能力の高いチームプレイヤーを、ある企業の中でランダムに部署に配属していくんです。そうすると、しばらく経った後に、チームプレイヤーが配属された部署はですね、部署ごと売り上げが上がっているということがわかったというわけです。

ですので、チームプレイヤーは、彼、あるいは彼女自身の生産性が高いというだけにとどまらず、そのチームに配属されたときに、チームごと生産性を上げてくれるというわけであります。

ですから、企業から見ると、そういう人が貴重な人材であるということは、もはや言うまでもないということかと思いますので、おそらくこれが企業がコミュニケーション能力の高い人を欲しがるという最大の理由であろうということであります。

こうしたことはアメリカの研究を中心に明らかになってきたことではあるんですけど、最近では欧州のデータを使った研究も同じようなことがわかるようになってきて、例えばフィンランド人のデータを使った研究でも、非認知能力が収入に与える影響っていうのは着実に増加していて 15 年間で 12%増加しているというような研究も発表されています。

でですね、非常に重要な点として、今、実は認知能力と非認知能力っていうのを分けて、お話をしたんですけども、この2つは、基本的には非常に高い相関があります。

例えばですけども、自制心とか忍耐力がない人が勉強できるっていうのは、それはちょっとにわかには信じがたいことだと思いますので、やはりそういった非認知能力がきちんと身につけているから勉強できるんだっていうところはあるだろうというふうに思います。

実際にヘックマンの研究でもそういったことが示されていて、アメリカの長期追跡データ、調査のデータを使って、そのどちらが卵でどちらがニワトリかっていう議論をしようとしたわけですね。

で、ヘックマンの研究によりますと、非認知能力は、認知能力を向上させるんだけど、その逆は観察されないというふうに言っています。ですから、幼児教育に初期の間に身につけておかなければいけないという非常に重要なスキルがあるとすると、非認知能力なのではないかというのが、ヘックマンの主張であります。

次に、その非認知能力っていうのは伸ばせるのかということが非常に重要な

んですけれども、これは答えから言うと伸ばせるっていうことなんだと思います。

最近、海外では、教育上の目標として、非認知能力の育成自体を明確に掲げて、学校教育の中で非認知能力を育てる教育プログラムを開発しているという、そういう研究者がいます。

欧州大学院にアラン・スールという研究者がその代表格なんですけれども、彼女はですね、トルコの学校、小学校の低学年の子たちを対象にして、もう実験を繰り返して、どういう方法を使えば非認知能力を伸ばせるのかっていう研究をやっているわけです。彼女が出した論文の中で、少なくとも公立小学校の中で、伸ばせる非認知能力として確実だということがわかってるのが、1つは自制心と忍耐力です。2つ目にはグリッドとってやり抜く力です。

2023年の、去年ですね、12月に発表されたばかりの新しい論文では、知的好奇心を伸ばすという、そういうプログラムを開発しています。ですので、いずれもその上昇する学校教育のプログラムとして授業の中でやったら、上昇が認められて、しかも学力も向上して、介入後、数年後にもう1回追跡調査をすると、その効果が持続しているってことがわかっているということなので、こういうことを日本でもやっぱりやったほうがいいんじゃないかなというふうに考えられるわけなんですけれども、ちょっと具体的に実際どんなことやってるのかっていう話については、ちょっと今日は時間も限られていますので、詳しくお話しませんが、日経新聞のグローバルエコノミックトレンドっていう記事の中で、1回、この学校でやり抜く力が育つかっていうことで、このアラン・スールがやってる研究についての解説記事を書いたことがあります。

ですので、もしアラン・スールが実際にどんなことやってるのかっていうことを知ってみたいという方がいらっしゃいましたら、ぜひこの記事をご覧くださいたいらいいのかなというふうに思うんですけれども。ただですね、もちろんこのトルコで何をやってるかってことは非常に重要で、私たちが学ぶべきことっていうのはすごくたくさんあるんですけれども、一方でやっぱりトルコと日本って大分状況が違うというふうに思うんですね。自制心とか忍耐力が大事だってことは間違いないんですけれども、一方で日本人の子どもってやっぱり忍耐力のある子も自制心が強い子も多いので、それよりはやっぱり自分に自信がないとかですね、そういうことが問題に。自尊心とか自己効力感とかそういったところに課題を抱えるっていうようなことも多いので、教育上の目標として掲げる非認

知能力っていうのは、やっぱりちょっと国によって違うんだろうというふうに思いますし、その中でその実践できる内容っていうのも、かなり違うだろうというふうに思いますんで。ちょっとトルコの話を参考にしながらも、やはり日本独自のプログラムみたいなものを作っていけるといいのかなというふうに思っております。

私たちの研究チームは、実は、今、埼玉県とそういう研究をまさにやっていて、ちょっとまだあまりいい結果が出てるっていう状態じゃないんですけど、いろんなそういう非認知能力を育成するようなプログラムの開発で、その効果の検証っていうのをやっているということでもあります。

今、アメリカの研究がどうなってるかっていう話を簡単におきたいんですけども、先ほどご紹介したジョン・リストっていう研究者がいるんですよ。もうこの人はいずれノーベルを取るというふうに私は思いますけれども、この人が今リードしている研究に、すごい研究がありまして、アメリカのグリフィン財団っていう民間の財団から、10億円の資金援助を受けて、実験用の幼稚園をわざわざ建てたって、そういう実験研究です。

実験用の幼稚園は3つありまして、1つは、認知能力を徹底的に鍛えるっていう幼稚園です。もう1つは非認知能力を徹底的に鍛える幼稚園。ここはジョン・リストたちと、その共同研究者が開発したツールマインドボックスっていう非認知能力を鍛えるそういうプログラムが使われています。3つ目が、保護者のための幼稚園ということで、子どもは通わない。子どもは通わないで子どもの発達度合いっていうのを、様々な発達検査みたいなもので測ってですね、年齢に応じた発達を遂げてるかっていうことがちゃんとわかれば、年間最大7,000ドルですね、100万円弱ぐらいのボーナスを受け取ることができる。これを希望によっては、子どもたちの将来の大学の進学費用に充てることができるという、親にインセンティブがあるという、そういう3つの幼稚園に分けて、子どもたちをランダムに、この3つのうちのいずれかに振り分けてですね、追跡をかけて、どの幼稚園の子どもたちが一番パフォーマンスが高いのかっていうことを明らかにしたというそういう研究です。

これはまだその途中でありまして、2000年のどこかで始まった研究なので、今はまだ2024年ですから、子どもたちが成人して間もなくっていうところなんですけれども、いろんな中間報告みたいな感じで、ジョン・リスト先生たちが発表されている結果を聞いてる限りでは、どうもやはりこの非認知能力を鍛える

幼稚園の出身の子ども達のパフォーマンスが高いということがわかっています。

ですので、やっぱり私たちはこの非認知能力というものについて、過小評価してはならないだろうというふうに思っています。

我が国はどうしても受験戦争とか偏差値教育とかっていうふうに言われたりするように、子どもたちの認知能力を高めるっていうことに、親も教師も非常に強い関心があるわけなんですけれども、認知能力を鍛えるために、成績が悪からといって部活動をやめさせましたみたいなことがあると、ひょっとするとその非認知能力を育成する機会を失って、子どもたちの将来にとって見ればマイナスになるっていうこともあるかもしれないと。

だから、この非認知能力っていうものの影響というのを決して過小評価しないようにするっていうことは、とても重要だろうというふうに思っています。

幼児教育が非常に重要であるという研究が、そこそこ知られるようになったということもあるのかどうかわかりませんが、2019年の全世代型社会保障に関連した改革の中で、幼児教育の無償化をやるってことが決まったと。2019年の10月から幼児教育の無償化が行われたわけです。

私は、実はこれにはあまり賛成ではなくて、なぜかという、カナダのケベック州で行われた研究があったからです。このカナダのケベック州で行われた研究ってというのはどういう研究だったかと言いますと、日本からさかのぼること20年前に、実はカナダではすでに幼児教育の大幅利用料の引き下げってのが行われています。無償になったわけじゃないんですけど、8.5割引だったかな、8割引以上になったというようなことがありました。

幼稚園や保育所の利用料が8割引になったというこの結果、幼稚園、保育所を利用する人たちが増えたということになります。それはそうだろうということですけど、その結果、母親の就業率が上がったと。これもそうだろうという感じがするんですけど、肝心の子どもはどうだったのかというと、子どもが10代から20代になった後の非認知能力、健康生活、満足度、犯罪化によりマイナスの影響があったということがわかっていて、特に男子に攻撃性や多動の問題が顕著であったということでもあります。

これは、実は今だにいろんな議論が行われているところでありまして、どうしてこういう結果になったのか。幼児教育の利用料の引き下げの後に、どうしてこんなことになったのかってというのはわかってないこともすごく多いんですけども、1つの仮説として有力だというふうに言われているのが、幼児教育の質の

問題です。

これまでも実は、幼児教育の質が一定以上にならないと、幼児教育は子どもの認知能力に影響しないっていう研究だったり、質が低いと負の影響があるっていう研究は、すでにたくさん出てきていたんです。なので、その無料になったので、需要が増えました。需要が増えると、たくさん保育所を作らなければいけないということで、言い方は悪いですけど粗製乱造してしまったと。その結果、質の低い保育所で教育を受けた子どもたちっていうのは、その後に悪い成果があったという、そういう可能性があるのではないかということでもあります。

ここで我々がしっかりとめておかなければならないことがあって、それは何かというと、幼児教育の効果っていうのは、それがプラスであってもマイナスであっても長期にわたって持続するっていうことなんですね。終わったらそこで終わりというものではないということだと思います。

で、例えば質が高いっていうことがある程度担保されてる状態で、無償化するっていうんだったらそれは合理的だと思いますけれども、我が国の場合、それが担保されているとは必ずしも限らない中で、しかもですね、供給側にボトルネックがあったわけですね。待機児童という問題があって、保育所を増やさなきゃいけないというようなところで無償化をしますと、当然、保育所の供給を増加させなければいけないという圧力がかかって、パートと新規の開園が増えたということになりますと、カナダで起こったことがそのまま、また日本で起こるんじゃないかっていうことが、非常に強く懸念される状況ということになるわけです。

ですので、私たちの研究グループは、実は保育や幼児教育の質を図るということをごここ数年かなり力を入れて研究を進めてきています。保育の質を測るって、これはなかなか難しい話でありまして、言うは易しなんですけれども、海外で比較的広く使われている方法として、保育環境評価スケールという方法があります。

これ、E C E R S (エカーズ) というふうに使われたりしますので、ちょっと以降E C E R S というふうに使わせてもらいますけれども、このE C E R S っていうのは、かなり広く幼児教育のフィールドで、標準的な質の方法、質の計測の方法としては用いられてきているというものであります。

これ、実は観察調査でございまして、すごく簡単に言いますと、トレーニングを受けた2名の調査員を幼稚園や保育所に派遣をします。その人たちが大体午

前と午後合わせて 3.5 時間ぐらいの時間をかけてですね、およそ 500 ぐらいの項目についてダーッとチェックをつけていくわけですね。そのチェックをつけた項目を、様々な方法を使って集計をしてですね、どういう保育の側面の質が良いのか、悪いかみたいなことを見ていくというそういう方法です。

海外の研究ではですね、この保育の保育環境評価スケールの高い、施設型の就学前教育、まあ幼稚園、保育園ですね、教育を受けた子どもたちってというのは、就学後に学力が高いっていう、そういうエビデンスが結構出てきているということでもあります。

具体的にどんな項目を見ているんですかっていうのは、今、皆さんに見ていただいている画面のとおりです。これ総合的な保育環境の質ということでもありますので、何か特定のものを見ているわけじゃなくて、ありとあらゆるものを見ている。例えば、その空間と家具みたいなことだったり、食事・排泄・保健衛生・安全みたいな養護の面だったり、あるいは話し言葉の促進だったり絵本の読み聞かせみたいな言葉と文字という観点だったり、あとは微細運動とか造形とか音楽のような活動ですよ。

それから保育士さんや幼稚園の先生と子どもたちの人間関係、相互関係、しつけ、態度の育成みたいなところが相互関係で、最後に保育の構造ということで、ここは集団活動とか、その保護者との関係とかそういうものをここで見てという感じですので、この6つの側面について見ているということですね。

これを実はですね、我々の研究グループは、いくつかの自治体で認可保育園や幼稚園を対象にして、悉皆的にある市でやらしてもらって、やらせてもらっているということになります。兵庫県のある市と、埼玉県のある市と、東京都のある市ですね、全部対象にしてやっているということでもあります。そうしますと、この総合ってというのが、先ほど見ていただいたこの6つの観点を足し上げたものということになってます。

E C E R S のスコアっていうのは基本的には1点から7点で表されます。3を切ると、これは最低限のところということになります。5を超えるとですね、かなり高いということで7がつくところなんてほとんどないというそれぐらいの感じで見えていただいていると思います。

そうするとですね、これ、実は特徴が結構ある。日本の幼児教育や保育っていうのは、決して質は低くないということです。

この青いところはですね、これアメリカの代表的なサンプルなので、アメリカ

なんかに比べると、かなり高いところがある。特にどこが高いんですかっていうとですね、この養護とか相互関係っていう、ここら辺はもうすごい高いです。平均が5を超えてきてますんで、かなり高いというふうに言っていていいというふうに思います。

面白いことに、自治体間でそんなに差があるわけじゃないんですよ。なので、自治体によらず養護が高く相互関係が高いというわけですから、これはあんまり自治体間で差がないのかなっていうふうに私たちとしては今、思ったりしています。

一方で低いのは何かっていうと、この活動っていうところがすごい低いんです。平均で3を切っちゃって不適切になっちゃっているというわけです。どういふものが活動でしたっけってことでもう1回見てみます。

これが活動です。微細運動、造形、音楽／リズム、積み木、ごっこ遊び、自然／科学、遊びの中の算数、日常生活の中の算数、数字の経験みたいな。このスコアが低いんです。

これ、ちょっと意外で、何かこう積み木で遊ぶとか、音楽でこう歌を歌ったりするみたいなので、幼稚園、保育所にとってみれば、何かこうよくある活動なのかなっていうふうに私たち思ったりするんですけども、積み木や音楽はそんなにスコアが低くなったりしませんけれども、特にですね、自然科学だったりとか、日常の生活の中の算数みたいな、この辺のスコアはですね、どこの園もすごく低くなりがちです。なので、この活動のところのスコアっていうのはほとんどの園でですね、実は3を切ってくるという、そういう問題が生じているというわけでありませう。

じゃあ測ってみた保育の質っていうのが、園によってばらついてるのかどうかっていうことを見たのが、こちらになってます。

これちょっと埼玉県で、2017年から2021年まで、悉皆的に、全認可保育所で5年間調査したっていう、そういう結果なんですけど、これを見ていただきますと、ECERSのスコアが、園によってかなり違うということもわかります。もうこれもそうでしょうねという感じで、園によって、かなり保育の質にばらつきが、そうだろうという感じなんですけど、この横に、見てるっていうのはどういふことかっていうと、同じ園の中での最低値と最高値ってことです。

なんでこれ最低値と最高値が出るのかっていうと、例えば5歳児に3クラスあったとします。ぞう組さん、きりん組さん、さくら組さんみたいな感じで3ク

ラスあったとします。そうすると、3クラス別にE C E R Sのスコアを取っていますので、そこでばらつきが出るという、あるいは同じさくら組さんなんですけど去年のさくら組さんと今年のさくら組さんとこれもまた違いが出ます。そういうふうにして見てみると同じ園の中でも、かなりばらつきがあるということがわかります。

このばらつきの分散を見てみますと、実は保育の質のばらつきっていうのは、保育所間のばらつきよりも、保育所内のばらつき、同じクラス、同じ園の中にあるクラスによる質のばらつきの方が大きいということがわかります。

ですので、保護者の方からしてみると、同じ保育料を負担してるにもかかわらず、どこの園に割り当てられるかで経験できる保育の質は違うし、同じ園の中でも、さくら組さんになるか、ぞう組さんになるか、きりん組さんになるかによって、経験できる保育の質が違ってるといふ、そういう状況になってるといふことだと思います。

これがどうしてこんなふうに差が出るのかっていうのは、今、私たち千葉県さんで受託研究を受けていて、千葉県の方が、保育の質がどういう理由によってこんなふうにはばらついてくるのかということ調べて欲しいっていうことで、受託研究を受けて、千葉県さんとそういうことをやっているんですけども、海外の研究なんかを見てますと、やっぱり保育士の学歴によって違うんだっていうようなことを言っている研究もありますし、あるいはいわゆる配置基準みたいなことによって全然違う。要するに園児何人に対して保育士さんを1人つけているかみたいなことによって違うっていうふうになっている研究もありますし、海外の研究と日本の結果がどう違うかはちょっとこれから見てみないとわからないところではあるんですけども、いずれにせよばらつきがあるというそういうことだと。

私たちはですね、この人達をずっと小学校に入るまで追跡をかけています。

本当は非認知能力についても見たいっていうことなんですけれど、実は非認知能力に関しては学齢がもうちょっと上にならないと正確に測れないっていうことがあって、今、まだ私たちの研究は小学校2年生までしか追いかけてないんですけど。小学校2年生の子は非認知能力に関しては取れてないんですけど、認知能力に関しては取れているので、また、学力については学力テストをやっているんで、その学力に対する影響っていうのを見てみますと、かなりはっきりとしたプラスの効果があるということだと思います。

5歳児クラスの保育の質っていうのが、小学校2年生時点の学力を高めるということで、どれくらい高めますかっていうと、E C E R Sが1点上がると、算数の偏差値が3.0とか、国語の偏差値が4.1上がるというくらい大きな効果があるというわけです。

これは多分、子どもたちが小学校に入った後、小学校に対して介入をする。例えばですけど、学級を小規模学級にするとか、そういう小学校に入った後に行われる様々な教育政策よりも、子どもたちが幼児期に質の高い教育を受けられることの効果の方がはるかに大きいと思います。

これ、ちょっと別の自治体でやった私たちの研究ですと、クラスサイズリダクションといって、少人数学級ですね、少人数学級をやったときに、上がる偏差値ってどれくらいですかって、0.02とかそれくらいなんで、子どもたちが小学校に入ってから行われるような様々な施策よりも、おそらく幼児教育を充実させる方が学力に対するプラスの効果って大きいんじゃないかっていうふうに思います。

私たちの研究だと、5歳児クラスの保育の質っていうのは親のメンタルヘルスとか、子育てに対する感情っていうのも改善していますので、そういう意味では親に対する支援にもなっているということではないかというふうに思います。

じゃあですね、この1点を上げるって結構簡単に言うんですけど、E C E R Sって1点から7点で分布しているんで、1点を上げるって結構大変なんじゃないかっていう感じがするわけですね。どれくらい上げられるのか、そもそも上げられるのかっていうことも非常に重要な問いなんで、私たちはその同じ自治体ですね、幼児教育の質を上げられるかっていうことを実験で確かめています。

その保育所を、ランダムに2つのグループに分けます。片方の介入群のグループだけに、1時間の研修をやります。この研修をやったグループと、やらなかったグループで比較してみて、数のスコアがどれくらい変わるかっていうことを確かめてみたんです。

1時間の研修の中身ってどういうことをやりますかと言うと、これ4つのパートに分かれています。1つのパートはですね、この今、私たちがやっているこの数というこの指標について、背景として理論とかですね、評価のキーポイントとか、我々がこれまで日本でやってきた調査研究みたいなものをですね、簡単にご説明をしています。

2つ目に、まずポジティブな面についてのコメントを申し上げます。これラボ

ール形成とかで心理学者は言ったりするんですけど、評価者とですね、こういう者の間に信頼関係を築かなければいけませんので、こういう声掛けがよかったとか、こういう環境設定がよかったというところについて、具体的な発言内容とか実践例みたいなことに言及しながら、専門家がコメントしていきます。

この専門家っていうのは我々の方で、まずそのトレーニングを受けた人っていうのをご用意してまして、大学の先生なんですけど、この大学の先生が、1園ずつ回って、こういう1時間の研修っていうのを1園ずつ実施していくわけですね。

3つ目、実はここがポイントなんです。E C E R Sのスコアがですね、3。3っていうのはさっきも申し上げたように最低限というところなので、3を切ったら駄目なんですけど、この最低限になった項目について、どうしてそういうふうになったのかっていうことを、具体的に説明していきます。どういうふうに改善すべきかということも具体的に説明していくわけですね。

適宜、参考資料とかを提示しながら、他の園ではこんなことをやってますよとか海外ではこんなことをやってますよみたいな感じで、具体的な事例とともに、低かったポイントについて、改善点を述べていくと。最後にディスカッションしながら、わからなかったところとかを整理していくっていうような。コロナだったこともあって、オンラインZOOMで研修をやるというようなことをやらせてもらいました。

そうするとどうなったかということですね、1時間の研修を受けたグループと受けなかったグループで、結局、年度末に取ったE C E R Sのスコアが大体0.58ぐらい違うと。1点は上がらないんですけども、0.5点程度は上がるんじゃないか、というような感じがしたわけです。

そうすると、こういった形で0.5点上げられればですね、さすがに偏差値が3.0とか4.1上がるっていうことはないにしても、0.5点上がると、偏差値で1.5ぐらい、算数で1.5ぐらい国語で2.0ぐらいは、ひょっとすると偏差値が上げられる効果があるかもしれないということになりますので、1時間程度の研修でそれぐらいの効果が得られるんだったら、かなり費用対効果が高いんじゃないかというような感じがいたします。

次にですね、こういうその質が高いっていうことは、子どもたちの将来にとって非常に重要な影響を持つんですけども、それを保護者がちゃんと理解して選択できるのかっていう点が非常に重要だというふうに思うんですけど。

残念ながら、これはできてないというのが答えだと思います。よくある、保育所のランキングみたいな、民間の会社が作ったランキングみたいなのを試してみ、それと我々が取ったE C E R Sの指標の相関みたいなのを試みますと、ほとんど相関がないということがわかります。

一方で、保育所に関しては、第三者評価っていうのを受けてるんです。これ、例えば東京なんかですと、東京都が補助を出しているんで、この第三者評価の受診率っていうのはすごく高くてですね、70%ぐらいあります。

でも他の都道府県は、これはまだ努力義務だっているということもありますし、実際は補助を出してないので、第三者評価の受診率っていうのは全国平均で見ると20%を切っているということなんですよね。

この第三者評価は、実はいろいろ問題がありまして、第三者評価機関と施設の間で直接契約になっているので、機関の方は悪い評価をすることができませんから、もう第三者評価機関が行った第三者評価っていうのは、ほとんどの園で満点がついているという謎な評価になっておりまして、全く機能していないんですけれども、一方でこの第三者評価の中には保護者調査があります。

この第三者評価機関が行った保護者の評価っていうのは、どういう結果になっているんだろうということちょっと試してみますと、実はですね、これ17問、保護者に対して質問が行われてます。保育所での活動は子どもの心身の発達に役に立っているかとかですね。これについての回答があるんですけれども、見ていただくとわかるとおりですね、ほとんどばらつきがないというわけです。

保育所の中の活動を親は見れませんから、保育所の中での活動が子どもの心身の発達に役に立っているかというふうに聞かれてもわかんないんですよね。なのでほとんど回答にばらつきがない。

でも、例えばこの7番目の問にあって、結構保護者の回答にばらつきがあるんです。この7番目の問いは、どういう問いですかというと、行事日程の設定は、保護者の状況に対する配慮は十分かという問いなんですよね。なので、保護者の利便性について聞いている問いについては、こういうふうにはばらつきが出ると。

でも、肝心の保育の質についての質問については、中を見てないのでわからないのでばらつきが出ないというそういう状況になっている。

この保護者の回答と、E C E R Sの結果をぶつけてみて、どういう関係があるか試してみようということで見ますと、保護者の回答の結果と、E C E R

Sの間にはほとんど相関がないということがわかります。

それどころか、時々マイナスになってるものがあるんです。関係が負の相関になってるものが、要するに保護者の評価が高ければ高いほど、E C E R Sのスコアが低いってことです。

どういう項目で、保護者の評価が高ければ高いほど、質が低いなどということになるかという、保育内容に関する職員の説明はわかりやすいとか、利用者の不満や要望に対応されているかというような問いについて、保護者がポジティブな回答をしていると、実は下がっているということがわかる。

ですので、幼稚園、保育所が、保護者の要望を一生懸命聞いて、その保護者の対応ばかりしているとですね、子どもの教育がお留守になって質が下がっているというようなことが起きているということでもありますので、保護者の利便性ってということと、子どもの教育の質ってというのは、私は基本的には別のものというふうに考えなければいけないのではないかというふうに思っています。

実際にこのことが海外の研究でも示されていて、保護者は観察可能な項目への評価、例えば施設が新しいとかですね、採光がいいとか、そういった話については、保護者と保育の専門家の質の評価っていうのはほとんど一致してるんだけど、観察不可能な項目への評価、例えば保育者と子どものやりとりだったり、そういうものに関しては、保護者と保育の専門家の評価ってやっぱりずれてくるということがわかっているんで、保護者っていうのは実際に観察できないような保育の質については、正しく評価できてないのではないかということがわかります。

海外では、一体どんなことをやってるのか、この保育の質についてどんなことをやってるのかっていうことをちょっと最後にご紹介したいと思います。

実はアメリカにはキューリスといって、保育の質というものをモニタリングする半官半民の組織があります。Quality Rating and Improvement Systemっていうふうに言うんですけども、これアカデミア等とそれからその行政が、一体になって州ごとにこのキューリスという組織が置かれています。

キューリスの4つの特徴っていうのは、質についての基準を確立すること、質についての説明責任というものを果たすこと、質向上の経済的・技術的な支援をすること、質に関する情報の透明性と親の教育をちゃんとやるというこの4つの特徴を持っています。

イギリスにはオフステッドという組織があって、これも同じようなことです。

要するに幼児教育の質を担保するために行政が積極的に関わっているということです。

アメリカのニューヨークは、このキューリスを積極的に展開していることで有名ですが、このキューリスの中にはですね、スクールクオリティスナップショットという仕組みがあります。これはこのスナップショットはですね、見ていただいたらどなたでも見るすることができますので、もしよろしければぜひご覧いただきたいと思うんですけど。

この一番上のボックスのところですね、幼稚園の名前、あるいは保育所の名前、小学校、中学校とその自分の学校の名前を選びます。そうすると、全ての学校について、こういうふうの評価が出てくるわけです。どういう評価が出てきましかっていうと、非常に基本的な情報、生徒数がどれぐらいで、教員の数がどれぐらいで、住所がどこでみたいなそういう情報、それからペアレントサーベイ、親に対する満足度調査の結果というのはどういうものかっていうのを全部出てきます。

さらにはですね、ここにリガラスインストラクションって書いてあるところがあるんですけど、これリガラスインストラクションっていうのは、さっきも申し上げたようなECERSですよ。

ECERSで、それからもう1つよく使われる指標にクラスっていう指標で、これはアメリカのバージニア大の研究者たちが、開発しているECERSの対抗版みたいな、そういう指標があるんですけど、これについても、全ての園について、行政機関がきちっと測ったものというのを公開しているということになってます。

これを親は見ることができる。どういう側面についての質が高いのかということを見て、うちの子どもはこういう面を伸ばしたいよねということだと、その園を選択するというようなことになっているわけです。

今はですね、待機児童の問題が厳しいので、保護者にとってみれば、保育所の選択の余地っていうのはほとんどないわけです。でもこの先は、そうではない時代が当然やってくると。こういうことを見てみたときに、どこまで情報を開示するかはなかなか難しい問題だというふうに思いますけれども、アメリカのこういう情報公開を見ていると、日本はやっぱり情報公開のレベルが余りにも低すぎると私は思います。

というのは、親から見たときに、自分の子どもをどこへ通わせるかっていうふ

うになったときに、もうほとんど家から近いところぐらいしかないっていうことになっているわけですがけれども、先ほども見ていただいたように、保育の質ってというのはかなり園によってばらつきがあり、しかも得意不得意とするところってというのが違っているというわけですから、親にとってみれば、そういうことを知っておくってというのは、自分の子どもの教育の選択肢を考える上で、非常に重要な情報なんではないかなというふうに思うわけですがけれども、そういった情報が公開されていないという、そういう問題があるということになるかと思います。

このE C E R Sと配置基準の間にどういう関係があるのかって、これ、実は保育関係者によく聞かれるんですね。配置基準が要するに、子どもの数に対して保育士さんの数が少なすぎるんで、質が低いんじゃないかということなんですけれども、実は配置基準とE C E R Sの間には、ほとんど明確な相関が見られません。

実はアメリカの研究にも、幼児教育の質の決定要因として配置基準を改善するっていうことよりも、教諭とか、保育士向けの教育研修っていうのを通じた能力向上の方が効果は高いっていうふうな研究もありますので、先ほどの1時間の研修をすれば、ぱっと0.5点ぐらいは上がるっていう、そういう研究との関係も考えると、やはりその数をどんどん増やしていくっていうことよりも、今いる幼稚園の先生や保育士さんの研修だったりとか、彼らの能力向上の行動を促していくっていうことをもっとしっかりやれるとよろしいのではないかなというふうに私としては思っております。

はい。私からお話したいことは以上でございます。どうもありがとうございました。

中森座長

はい。ありがとうございました。

1時間程度経過いたしましたので、一旦休憩とし、再開は15分とします。暫時休憩いたします。

(休憩)

中森座長

休憩前に引き続き検討会を再開いたします。

それでは、ただいまの中室様からのお話をいただきまして、質疑を行いたいと思います。

なお、念のために申し上げますが、ご発言される際は、私の指名を終えてから発言するようにお願いします。それでは、委員の皆様からですね、中室様に対して、ご質疑があれば、お願いをいたします。

稲垣委員

はい。先生、ありがとうございます。稲垣と申します。

今、お話を聞かせていただいて、幼少期の非認知能力を高めることの大切さって非常にわかって、そしてまた、非認知能力を高めることで、認知能力を高める効果があるけれども逆はないっていう話も、ちょっと衝撃的に聞かせていただいたんですけれども、例えばその非認知能力は、幼少期に高めることは当然いいということであつたんですが、それっていうのは例えば、後々というか、成長していく中で、中学生や高校生になって、非認知能力を高めていくことっていうことも可能なのかどうか。

研究は、幼少期の頃なのかもわかりませんが、いつの世代でもですね、高められるのかっていうのが、ちょっとまず気になったんですが、そのあたりについても教えていただければと思います。

中森座長

はい。それでは中室様、お願いします。

中室氏

はい。どうもありがとうございます。今、スライドで見ていただいているとおりなんですけれど、結論から言うと、成人後も全然伸ばせる能力だと思います。

その成人後も伸ばせるっていうのが、60歳になっても伸びますかって言われると多分そういうことはないんだと思うんですけれども、例えば、誠実性とか勤勉性、そうですね、性格的な特徴で言えば、成人後まで伸びるっていうようなことを言っている研究が多いと思います。具体的に、例えば、リクルートワークスの戸田さんたちがやった研究によりますと、中高生のときに、生徒会活動とか、部活動を通じて養われたような勤勉性とか協調性とかリーダーシップっていう

ものが、学歴とか雇用に影響するっていうような、そういう研究もありますんで。

そういうふうに考えると、非認知能力っていうのは可鍛性があって、鍛えて伸ばすことができる能力で、成人後まで伸ばすことができるっていうことだと思っ
うんです。

ただそれを一番伸ばせる時はどこなんですかって言うと、多分その幼少期が
一番可鍛性が高いっていうことなのではないかなと思います。はい。

稲垣委員

はい。ありがとうございます。

そういうことであると、いつの世代も伸ばせるものの、幼少期が最も効果的だ
し、大事だっていうことだと思っうんですね。

私が一番、この会議の議論でも気になっているのが、特にコロナ禍が3年以上
ありまして、大事な幼少期を丸々コロナ禍で過ごした子たちがこれから大人に
なってくる、成長してくわけですけれども、その影響っていうのはどのぐらいあ
るんだろうってことは非常に気になってまして。先生、今、千葉県とか埼玉県と
かでいろいろ研究とか調査をしていただけてますけれども、先生から見て、やっ
ぱりこのコロナの間の幼少期を過ごした子たちのデータっていうか、今後につ
いて、そういった調査もされているのか、あるいはもう明らかに見て何らか影
響が出ているってことがあれば、そういったことがあれば教えていただきたい
んですが。

中室氏

はい。ありがとうございます。

これ、私たちが埼玉県のデータを使って、先ほど申し上げたみたいな2017年
からずっと追跡で調査をしている研究があるんですけど、これを使って、コロ
ナの影響が、幼少期の幼稚園や保育所の世代の子どもたちにどれぐらい出てる
かっていう論文はもうすでに書いていまして、これ JAMA Pediatrics っていう、
医学の分野のトップジャーナルにもうすでに掲載されてる論文があるんですね。

これですと、大体平均で見て発達月齢が4.5ヶ月ぐらい遅れてるっていう感
じだと思いますんで、この4.5っていうのが大きいのか小さいのかはちょっと
議論があるところなんですけど、挽回不可能なほど大きいわけではないだけ
れど、やっぱり発達が遅れていると。

しかもこの前と比較すると、やっぱり格差はすごく大きくなってると感じる感じで、もともと発達がこう遅れていた子と、よかった子の間の格差がガッと一気に広がったっていうところはあるんですね。

就学期の子どもについてはどうかっていうことで、私たちも埼玉県データを使ったりとか、阪大の大竹文雄先生たちが尼崎のデータを使ったりとか、あと文科省の全国学力学習状況調査のデータを使って、コロナの影響について調べてますけれども、総じて見れば、学力への影響はほとんどなかったということだと思います。

これは驚くべきことでありまして、最近、ピサというデータが出て、これ国際機関がやってるんですけれども、その学力は日本はほとんどの科目で1位になっていて、OECDの評価によりますと、最もコロナレジリエントの高い国の1つとして日本っていうのは評価されていると。学力に対する効果はほとんどなかったと言っていると思います。

それはなぜなのかって言うと、結局のところ夏休みを削ったりとか、様々な活動を削って、授業の時間をきちんと確保できるように学校がやったからです。

でも、じゃあその犠牲になったものはなんですかって言うと、やっぱり行事ごととかは全部削られましたし、夏休みも削られましたし、そのことによって、学力は保っていたけど、非認知能力はどうかっていうふうに言われると、ここが一番クエスチョンなところで、もしも仮に、この間、コロナによって遅れたかもしれない学力を取り戻すために、様々な非認知能力を育成する機会を犠牲にして、学力を高めようとしたのであれば、そのことのツケを払わされる日が来るかもしれないというふうに思っています。

実際にいろんなところを見ても、行事ごとはほとんど中止になっている。埼玉県のデータとかを見ても、行事ごとっていうのは95%の学校で中止になってしまっていますので、そういうことの影響っていうのは何か心配だなというふうに思いますが、現状、ちょっとそういうことを調べた研究っていうのが明確にあるわけではないっていうのは私の理解です。

稲垣委員

学力への影響がなかったことはいいものの、削った部分で非認知能力がっていうお話で、私もそのあたり、これからすごい心配をしている部分の1つなんですけれども、今後の調査の中で、そういったことを先生たちは現実的に調査しよ

うとしてるのかっていうことが、もしあれば教えていただけますか。

中室氏

これは具体的に何か調査を始めているってわけではないんですけど、そのコロナの間で生じた体験格差っていうのを、何らかの形で埋められないかっていうふうに思っています。今、そういう活動みたいなのを、NPOとかと一緒に始めたっていう感じになってます。

これ、学校行事が中止になったからって言って、じゃあ、来年度に修学旅行を2回やりますかっていうのはちょっと意味が不明なんで、そういうことは多分できないだろうというふうに考えますと、何らかの形で、民間からの投資を誘うっていうか、そういう方が何かこう現実的かなっていうふうに思いましたので。例えば、アソビューさんっていう会社さんがありまして、遊びを専門にやっているそういう会社さんとかと一緒に組んで、民間からの寄付だったりとか、投資で、このコロナの間に様々な体験をする機会を失ってしまった、特に貧困世帯の子どもたちに対して、体験を提供していくっていうことをやれないか、その中でうまいことデータを集めて、その効果検証をやりたいっていうのが私の裏目的ではあります。はい。

中森座長

稲垣委員、よろしいか。はい。他にございますか。

東委員

東と申します。

大変貴重なお話を、振り返りも含めて聞かしていただきまして、特にエビデンス、ヘックマンの本はですね、私ももう数年前に読ませていただきまして、経済的に相関関係があるってことは認識をしている前提で、すごくよかったなと思います。

それから、お話を聞いてて、すごく言葉の数が多いので吸収できないところもあるんですが1つ、2つだけお伺いするのが、ECERSの評価のところなんです、保育環境の質を計測するという方法ですね。

つまり、以前は幼稚園教育要領では6領域っていうのがありました。

で、20年ぐらい前に5領域に変えて少し中身も変わって、それぞれ現場の幼

稚園教諭とか保育士は、それに基づいて保育計画を作り、評価をして、次につなげていくという、領域別に、内部で、自分のところで計画を立てて、評価をしていくという、第三者評価のところもご指摘をいただいたように、評価の仕方の問題があるかもわかりませんが、その辺もちょっと含めて、質をどのように計測するのかっていうのが、非常に着目としてはこれから必要なのかなというふうに思う中で、質の基準というものですが、物差しですね、つまり保育所の建っている場所とか、園舎以外の環境というのも大きく左右するんだと思うんです。例えば東京都内の23区の保育所にあるところと、いわゆる過疎地である中山間部であるとか海岸部であるとかによって、体験保育の中身がおのずと違ってくるわけですね。ていうことは、つまり非認知能力を高める環境については、おのずと差が出てくる可能性が出てくると。どうしても、排除することができないハードルみたいのがあるんじゃないかなっていう気がします。

その中でですね、質問なんですけども、一番最後のところで保育環境の質の中で、やっぱりその配置基準というよりも、つまり、保育士とか幼稚園教員の研修とか質を、教育を高めていくことが、保育の質を、幼児教育の質を高めるというロジックだと思います。

そのところは必要かと思うんですが、ただですね、保育の現場というのには、やっぱり人手が足りないっていうのがあるんです。特に、3歳とか4歳とか2歳とかですね、つまり、介護の部分がどうしても必要になってくるので、そうするとですね、最低基準の6人に1人とか、20人に1人とかっていうことよりも、1人当たりの、いわゆる公定価格の引き上げというところに着眼する方が、むしろ保育の質が高まるんじゃないかなっていう気が、昔からしています。

それはどういうことかと、逆の矛盾してるところがあるんですが、定数を増やすとですね、増やすっていうことは、いわゆるその配置基準を、今の例えば、6人を5人にするとか、4人にするとかってことになると、おのずと、人件費の部分が経済的には負担が増し、公的負担が増えてくる。

なんですけど、実際は公定価格という、いわゆる厚労省で作っている価格表を上げることによって、幼稚園、保育園、就学前教育の施設が運営する、いわゆるその人件費に当たる部分の柔軟性が与えられるというふうに思うので、つまり、現場からの声ですと、ただの定数を改善してくださいという要望の裏にはですね、当然、運営費の中の価格を上げてくださいと。そうすることによって、例えば、現場が子どもを見ている時間と、それから研修する時間がはっきり担保される

のではないかと。

だから、今、おっしゃられたように質を上げるのに教育とか研修とかを受けてくださいっていうだけでは、なかなか現場が動いてこない。つまり、1日の保育業務に追われて割くことができない。

例えば、コロナ禍でも、オンライン研修とかって言いますけれども、例えば、それは日常の平日の昼間とか午後からとかっていうと、なかなか保育の現場を離れて、それができないというジレンマがあったりするんですね、それが現場の聞き取る声だというふうに思うんですが、その辺のご所見はいかがでしょうか。

中室氏

はい。ありがとうございます。

保育の質を測る指標に関しては、私が今回、ご紹介をしたE C E R Sっていうものだけではなくて、複数のものがあります。いずれにせよ、これらは海外で作られたものであって、日本初のものではありませんので、幼稚園教育指導要領に則っているわけでもなければ、保育園保育指針、保育所保育指針に則っているわけでもないということで、実はそれについては、特に実務家を中心に、より日本の指導要領だったり保育所保育指針に則ったものにできないのかというような、そういう要望はないわけではありません。

実際に中国なんかは、アメリカで開発されたこのE C E R Sを、よりその中国の制度だったりとか、法律、あるいはガイドラインみたいなものに準拠させるような形で中国版E C E R Sみたいな感じで作り直してはいるんですね。

そういったことは、私としては、将来的には必要なことではないかというふうに思っていますけれども、まずはやっぱり国際的に通用してるスケールを使ってみて、それがちゃんと子どもたちの成果に結びついているかどうかということを確認した上で、今度日本版を作って、果たしてその日本版できちんと子どもたちの将来の成果を予測できているかという、そういう順番になる必要があるだろうというふうに考えております。

ですので、まずはやっぱり国際的に比較可能な状態のまま計測を始めて、将来的には日本版を作ると。これ日本版を作るっていうのは、すでに実はもうJ S Tから助成金をもらっていて、今、やっている最中なので、そんなに遠からずその話はお披露目できるんじゃないかなというふうに思っています。

配置基準の話と研修の話なんですけれど、私としてはその配置基準に対する

要請が非常に強いつてのはよくわかります。これは幼少の話、幼保の話だけではなくて、義務教育も全く同じです。

教員の定数を増やせっていうのは、常にあちこちから、特に現場から要望が、なぜかという、忙しいからですね。これはよく理解できますけれども、その話をどこまで真面目に聞くべきかは、私はちょっとよく考えなければいけないというふうに思っています。

我が国はやっぱり人口が減少している社会ですから、人手不足が起きているっていうのは、教育の業界だけじゃないんですよね。運輸も人が不足していますし、介護も人が不足していますし、あちこちで人が不足しているということだと思います。

ですから、教育が非常に大事なんで、人をつけることが大事ですということであれば、やっぱりその効果についてはきちんと示すっていうことが大事ではないかというふうに思ってます。

小学校の方で、その教員を増やせという動きがあるわけですけど、じゃあその教員を増やすということで、少人数学級にしたら、その少人数学級には本当に子どもの学力を上げる効果があるのかっていうと、もうそれは本当に微々たる効果しかないということがありとあらゆる研究でわかっているわけです。そうしますと、そうにもかかわらず、どうして教員の数を増やすんですかっていうことになったら、やっぱりそれには合理的な説明がどうしても求められると思います。

増やさないで仕事を減らすっていうこともひょっとしたらできるのではないかな。例えば、今、学校ではファックスの使用が引き続きやられていますし、印鑑を押さなきゃいけない書類も大量にあります。採点、丸付けも全部手でやっていますというような話を全部DX化すれば、もう少し業務量を減らしながら、仕事、業務量を減らすっていうことができるんじゃないかっていうような、そのオルタナティブな政策っていうのもやっぱり検討していくっていうことが大事なんじゃないかなというふうに思ってます。

ただ、私個人としては、幼保の教育っていうのは非常に大切なので、配置基準のことに関しては、きちんと検証も含めて検討していかなければいけないというふうに思ってます。

ただ、現状、私がいろいろ研究を見ている限りでは、配置基準を改善することで、子どもの何が改善するのかっていうことは、日本のエビデンスでは少なくとも

もあまりはっきりと示されていないと思います。配置基準を改善すれば、保育士さんたちの負担は減るんだと思います。でも、それが子どもの教育成果にどう跳ねてくるのかっていうことはよくわからないということなんだと思います。

ですから、そこをやっぱりある程度ははっきりさせた上で、こういう効果があるんですということであれば、積極的に財政を投じていくってことは、私はあっていいんじゃないかなというふうに思います。

東委員

大変明確なご返事をいただきました。日本版という物差しをですね、早く作っていただいて、現場におろすことが大事だというふうに思います。

それからもう1つ、今言ったように、業務の改善、業務内容の改善というのはこれはもう確かだと思います。必要なものか、必要じゃないものかっていうのをやっぱり見極めて、どんどん新しくしていくってことが大事だというふうには認識しますが、もう1つですね、先ほどの評価の中で、親の評価、保護者の評価と、それからECERSの評価の違い、つまり、保護者が保育内容というのはなかなかディスクローズで公開できてないので、例えば、行事の日程の調整を、よく希望を聞き入れてもらえたかどうかかっていう、保護者の評価がですね、なかなかつまり、子どもを預かる施設側が、保護者の評価を気にし過ぎているという面が、例えば、幼少つまり、乳幼児期から英語の講座やりますよとか、それから科学的な、何かサイエンス講座をしますとかかっていうのが、保護者からすると、評価が高かったりなんかする。

この園はこういうふうなことを取り組んでるから、すごくいいよねっていう評価なのか、そうではなくてちゃんと、いや、いわゆる非認知能力を高めるとか体験保育を充実しているとかという、保護者側のやっぱり評価も変えていくという努力が、小学校前の教育にとっては大事なような気が。つまり、もっと積極的に施設側から情報発信すべきだという。振り回されないというのかな、保護者側の意見であまり振り回されないで、やっぱりこう合理的な説明をしていくってことが大事なのかなというふうに感じておったんですが、その辺についての改めてご評価をいただければと思います。

中室氏

おっしゃるとおりかというふうに思います。その点は全面的に賛成です。

中森座長

はい。ありがとうございます。他に、続けて小島委員。

小島委員

中室先生、今日どうもありがとうございました。

教育の経済学の本を読んで、やっぱり就学前にきちっと効果があることをするのは大事だっと思ってききましたので、今日、それを改めて確認をさせていただきました。

先ほど、東委員も言及されましたけれども、クラスサイズリダクションについてももう少しお聞かせいただきたいと思うんですね。

というのは、日本国内での、例えば、比較があるのかどうかということです。

やっぱり日本って、もともとやっぱりそのあたりのベースが違うってことは思っているんで、その辺りに関しての、例えばECERSの評価だったりに繋がっていると思うので、もともとその素地が違うということの影響をどのようにお考えでしょうかというのが1点。

もう1点が、コロナの影響で、例えば非認知能力の育成について、犠牲になっているかもしれないというお話をいただきました。

今、学校では不登校が増えています。その辺りと、この非認知能力が犠牲にされたことがあるのではないかというあたりの相関について、例えば、これからちょっと検証していこうとか、今、日本国内で不登校はすごく大きな問題になっていると思うんですけども、そのあたり、どんなふうにお考えかということをお聞かせいただきたいと思います。お願いします。

中室氏

はい。ありがとうございます。

では、ちょっと資料をお出ししたいと思います。こちらで見えてますでしょうか。大丈夫ですかね。

少人数学級に関しては、いろんな研究が行われてまして、今、ご覧いただいているのが日本のデータを使った研究ということになります。ですので、もうすでかなり研究蓄積があるということです。こちらで見ていただいてわかるとおり、ほとんどすべての研究が少人数学級を行うことの平均的な効果っていうのは、

大きくないということになってます。

これは海外の研究も同様になってるんですけど、少人数学級の効果は、実際、異質性といって、グループによって差は結構ありまして、例えばもともと低学力の児童であるとか、貧困世帯の割合が高い学校であるとか、不登校児童を減少させる効果があるっていうことを言っている研究、これもまた少くないんですね。

なので、全国一律、全員に効果があるっていう政策ではなくて、やはり特定の属性のグループ、児童に効果が高いっていうことがわかっていますので、私は例えばなんですけど、今の不登校っていう話について言いますと、不登校児童が極端に多いような学校ですと、より積極的に少人数学級を導入するとかっていうようなことは、あってよいのではないかというふうに思います。

この少人数学級については、もう当時、さんざん議論があったんですけども、今現在、実は少人数学級が行われて、公立小学校の学級数っていうのは、今、26万クラスぐらいありまして、このうち35人以上の学級は1.8万クラスですので、実は、その35人以上の学級になってるところっていうのは全体の6.5%しかないんです。

この全体の6.5%っていうのは、ほとんどが、埼玉・千葉・東京・神奈川・愛知・大阪の大都市圏に集中していて、人を増やすこともそうなんですけれど、教室を増やしたりするっていうことも同時には難しいという、いろんな制約をちょっと抱えているということになってます。

この大都市圏は、その問題に加えて、教員採用試験の倍率が非常に低下しているという問題がありまして、東京なんかは、直近、もう史上最低になりましたけれども、大体その3倍を切るとお断りできないっていう水準になっているというふうに言われてるんですね。例えば、東京も受けるし、金沢も受けるし、千葉の教員採用試験を受けますけれども、1人の人が行けるところって1つしかありませんので残りの2つはお断りになる。

そういうことから考えると、教員採用の倍率って、3倍を切るとお断りできない水準だっというふうに言われてるので、今、この少人数学級を仮に導入すると、やるというふうに決めたとしても、それを現実にやれるすべがないって。そう簡単に教室は増やせないし、人を採用しようにも倍率が低くて来てくれる人がいないというような感じで、それを実現できるすべがないっていう状態になってるっていうのが、今の現実的な問題なんじゃないかなっていうふうに私は思っ

ています。

それよりもやっぱり質を高めるっていうことが非常に大切で、幼児教育の質を高める、学校教育の質を高めるっていうことが、やっぱりすごく大事じゃないかなっていうふうに思っているんです。

今、これ見ていただいているのが、質と量のトレードオフっていう話があるんですけど、教員の数と質にはやっぱりトレードオフの関係があるっていうことを示した研究って、結構あるんですね。

で、カリフォルニアで行われた学級規模の縮小を分析しますと、学級規模を縮小して先生を増やしますと。そうすると、そのことがもう直接的なプラスの効果っていうのは確かにあるんですけども、一方で、新たに雇用される先生っていうのは、当然若い先生だったりとか、あるいは、今まで臨採で採用されていた先生を普通免許にするとかそういうようなことなので、その質の低い教員が増加したことによって、かなりのプラスの効果っていうのは相殺されて失われて、質の低い教員が市場に入ってくることのマイナスの影響を最も受けるっていうのは、もともと学力が低いとか貧困層の子どもたちだっていうそういう研究もあるんですね。

なので、私は、結構、量の話に、常にその目線が行きがちで、どう数を増やすかっていうことに目が行きがちなんですけれど、質を落とさないっていうことは、結構大事なことだと思っています。

我々が調査している自治体で、教員の出身大学の偏差値とかを集計してみたりすると、首都圏だと結構 50 を切ってる自治体って、結構、出てきている。今、見ていただいてわかるとおり。

で、それでも増やしていきますかっていうのは、私は、結構、重要な問いじゃないかなっていうふうに思うんです。なので、やっぱり量を増やすということだけでなく、質を高めるっていうこと、その教育にしても、その教える指導者側についても、きちっと在り方を考えていくっていう必要はあるかなというふうに思います。

小島委員

ありがとうございました。

私は、一律にとはあまり思わないですけども、特にやっぱり幼保あたりからの質がすごく大事っていうことであれば、10歳になるまでの子どもたちについ

ては、もう少し何か考えてもいいのかなあというふうに個人的には思ってるので、そのあたりをお聞かせいただきました。

あと、それと環境との相関というのもあるということをお聞かせいただいたので、そういうふうに考えていくことも、これからは必要かなというふうに思わせていただきました。ありがとうございました。

今井委員

中室先生どうもありがとうございました。

いろいろ勉強させてもらいました。非認知能力、例えば、自制心が高いと将来の健康維持ができるとか、そういったこともあって、非常に非認知能力の重要性っていうのも勉強させてもらいました。人口減少社会にあって、やっぱり量的に減るものをいかに持続させていくかっていうのは、健康寿命を延ばしていくことが大事なんだろうと思います。子どもたちの数が減ってくる中で、いかに社会的に子どもたちの能力を大きくしていくかということでは、人間力をやっぱり養っていく、一人一人の成長を上げていくということが大事なんだと思います。その面で、就学前教育の質っていうのが非常に必要であるということもよく理解させてもらいました。

それで、ペリー幼稚園で、大人まで追跡をしていくということをやられとるといことで、これは例えば、幼稚園、保育園、そして小中高、大人になってからってあると思うんですけど、特にこの教育段階では、小学校、中学校、高校や大学なんかも連携して、その追跡っていうものをやられておるのか、そのペリー幼稚園の方で独自でランダム化、比較試験というのをやられておるのかっていうことを教えてもらいたいのと、なぜかと言うと、私自身、ジョン・リストさんという方の資料の中に幼稚園から高校までの、その連携と言いますか、そういったものが必要だっていうふうにあったかと思うんですけども、私もこの幼保小の連携で、中高までの一体とした子どもたちに関する状況を、情報をしっかりと教育者の方がですね、継続していくってことが大事だと思っておりまして、その意味では、この日本国内における幼保小、そして中高という、この連携を今後どのようにですね、やっぱり行っていくべきなのかっていうことで、何か所見があれば教えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

中室氏

ありがとうございます。

ペリー幼稚園のデータっていうのは、これは個人をずっと追跡したものであって、機関を介したものではないんです。

日本の統計にも、21世紀出生児縦断調査というのがありまして、2000年の1月と7月に生まれた子どもを5万人ぐらい追跡調査したっていうものでありますけれども、これは郵送でご家庭に調査票が配られて、それを毎回厚労省に送り返すっていうそういう方法ですので、それに近いような方法がとられたっていうことなんです。

ただ、これはですね、やはり、ややオールドファッションのやり方というふうに言わざるをえないわけですね。当たり前なんですけど、人間って引っ越しをします。大学に進学したときに引っ越します、結婚したときに引っ越しますってふうに引っ越しをしたりとかしますし、海外に出ていくようなケースもあるでしょう。

そうするとそういう人が追跡できなくなってくるので、ずっと大人になるまで追跡するとですね、一定程度、統計からの脱落が生じてくるわけですね。これがランダムに生じるかどうかは事前にはわかりませんので、例えばですけども、非常に経済的に困難な人だけが脱落してしまったということになりますと、教育の効果っていうのを過大推計してしまうということになりかねないので、こういうのは比較的オールドファッションなやり方ということなんだと思います。

最近の、より新しいやり方はどういうことかっていうと、行政データを使ってることなんですね、行政データっていうのは何かっていうと、我々、行政に対して登録をしますよね。子どもが生まれたら出生届を出します。保育所に行くときには、保育所の申し込みを出します。納税しますので、税金を払っています。こういうのをですね、匿名加工したデータっていうのを全部照合して分析をすると。

最近なんかですと、国勢調査に至っても、もう調査員を派遣してやるっていうようなことはやめて、そういう行政データを組成することで国勢調査を作るっていうような動きが海外では出てきてます。こういうのをレジスター方式っていうふうに言って、私は日本もいずれそういうふうになっていかなければいけないだろうっていうふうに思うんですけども、私の知る限りですと、この行政データをきちんと使ってBPMに生かせる自治体っていうのは多くないと思います。

代表的なのは尼崎市で、この尼崎市は、今、その子どものデータに関しては、教育委員会が持っているデータ、福祉の部局が持っているデータ、それから健康の部署が持っているデータみたいなのを全部合体してですね、その子どもをゼロ歳からずっと大人になるまで追跡をしていくっていうことができるようになってきてますね。

こういうことができるようになりますと、小学校の中で集まってきたデータっていうのを、じゃあ、今度、中学校の中の指導にどういうふうに生かしていきましょうとか、あるいはその中学校のときに、どういう学びをしたことが高校でどんなふうに生きてるでしょうかっていうような分析をしたりするってことができるようになってくるといわけなんですね。

ですので私としては、今、今井委員がおっしゃったようなことが仮に実現されていくんだとすると、その行政データみたいなものを使った仕組みを作っていくということではないかと。

行政データの場合は、すべからく国民が全部そこに登録されているわけですので、いわゆる脱落は生じないわけですね。全ての人がカバーできるという意味でも、より精度の高い政策に役立てることができるんじゃないかなというふうに思います。

中森座長

予定の時間が迫ってございまして、あと、あと1人、申し訳ございません。端的にお願いします。

石垣委員

はい。中室先生ありがとうございました。

私も先生のお話聞かせていただくの2回目でありましたけれども、またまた非常に勉強させていただく内容だったなというふうに思っております。ありがとうございます。

そこで1点だけ、質問させていただきたいんですが、幼児教育の質が非常に重要だというところで、しかしながら、なかなか保護者の方々もですね、こういった非認知能力を高めていくというところまで、まだまだ理解がおよんでいないんじゃないかというところは私自身も感じているところでございます。

先ほど、E C E R Sの、保育の質を担保する基準の中でもですね、非常に保育

の質を高めるための説明責任であるとか、透明性を幼保教育の中でも担保していくことが大事だということで、例えば、保護者の方々が、今現在、我が国ではどういった保育を受けられるかということ、場所を選択するというのではなくて、やはり子どもを預かってもらえるだけでまずありがたいというところが真っ先にくるようなところなので、保護者の方々が、その保育であったりとか、幼児教育の部分にどこまで介入をしていくのか。

こういった、先生がこういう教育をしています、ああいう教育をしていますっていうのを、預けてしまっただけからはなかなか保護者の方々はわからないようなところなんですけれども、そのあたりをどこまで公開をして、どこまで保護者の方が、いやこうすべきなんで、ああいうふうにすべきなんだというような意見も加味した上で、公開をするべきなのかというところを少し教えていただきたいなというところと、あともう1つ、本県でも不適切保育等の事案が発生をしております、こういったところもまさに幼児教育の質の問題なのかなっていうふうに思うんですが、この辺りを、それこそ保護者の方々が入り込むことで、こういった不適切保育等がなくなっていく、より子どもたちの充実した保育に繋がるのかどうか、この辺りのお話を聞かせていただきたいと思います。

中室氏

ありがとうございます。今のは非常に良い質問だと思ひまして、キューリス、アメリカで行われてるキューリスについては、様々な議論が行われてるんですね。

これ、どうしてこんなことが始まったかっていうと、保護者に関与させようと思ったっていうよりかは、その供給者側である保育園や幼稚園にプレッシャーをかけたかったっていうのがこのキューリスのもともとの目的だったんですね。

どういうことかって言いますと、例えば評価が低いとか、そのペアレントサーベイの両親に対するアンケート調査の結果が悪いつていうことになると、当然、幼稚園、保育所側からすると、大切なお客さんが来てくれなくなるかもしれないというふうに考えるんで、自ら改善をしようという、そういうそのプレッシャーが働くということですので、直接、親があなたこういうふうにして下さい、ここの園ではあんなふうにやってるんだからお宅はこういうふうにしてやるとかっていうふうに、直接働きかけるんじゃなくて、そのプレッシャーがかかると、園側が良くなろうとするプレッシャーがかかるって、そのことを期待して

いたってということなんだと思います。

なので、その意味においては情報公開っていうのは、供給者側のクオリティを上げる良いツールだというふうに思うんですけども、気をつけなければいけないところもあって、この情報が公開されてから、格差が広がったんじゃないかっていう研究がすでに出てきてるんです。

どういうことかという、有休率みたいなのを公開されるとですね、教育水準が高く経済的に余裕のある家庭だけがあれを見てですね、子どもの幼児教育について一生懸命考えると、幼児教育が重要だということも知ってるので、そこで、より一層投資をするというわけです。

子どもの教育にあんまり関心がないという親御さんはですね、ああいうものが公開されたとしても見ないわけです。それでどんどん格差が広がっていくというわけで、その情報の公開をするっていうことが、全体として良い結果をもたらしたとしても、格差を広げる可能性があるって、これ非常に重要な指摘だと私は思います。

ですから、私は日本がアメリカのように何でもかんでも情報公開をした方がいいというふうに思うわけではありませんが、しかしながら、最低限、行政が持っているべき情報としては、やっぱり質の情報っていうのは外せないんじゃないかっていうふうに思ってます。例えば、今ですと、行政監査を年1回やるってことが義務になってはいますが、今、自治体の方の人員不足もあって、全ての園に行政監査をやるってことができてないわけです。

ですから、静岡とかで起きた不適切保育も、過去3年間全く行政監査をやってませんでした。それでああいうことが起きてですね、問題になったというわけです。毎年毎年、全部の園にやればいけないかって、でも現実にはできないんです、リソースがないから。

でも、何らかの形で保育の質っていうのを定量化しておいて、あれ、これは質が低いぞっていうことになったところだけ集中的に監査をかけなさいっていうことだったらやれるかもしれませんよねというような感じで、どこに監査をかけるのか、どこをモニタリングするのかっていうことをきちんと優先順位をつけるっていう意味でも、私は定量化するっていうのは悪くないと思いますし、きちんとそういうデータを蓄積するってことも悪くないと思います。

去年までは、全然保育士さんが辞めてなかった保育所が、今年めっちゃめっちゃ大量退職してます。というようなことをちゃんとデータで出してもらえば、そこに

行政監査をかければいいということになりますから、その全部の園に行かなくても、優先的に行政監査をかけるところがどこかっていうことがわかるということだと思えます。以上です。

中森座長

ありがとうございました。

予定の時間が参りましたので、以上で質疑を終了いたします。

この際、中室様に対しまして、私の方から本政策討論会議を代表して一言、お礼申し上げます。

本日は大変お忙しい中、本政策討論会議にご協力いただき、誠にありがとうございました。この度、頂戴いたしました貴重なご意見は、本政策討論会議での今後の議論に反映し、役立てていきたいと存じます。ありがとうございました。

以上で、中室様からの聴き取り調査を終わります。

中室様には、ご苦勞さまでございました。

中室氏

ありがとうございました。

中森座長

ここで一旦休憩をし、再開は14時30分からといたしたいと存じます。

暫時休憩いたします。

(休憩)

中森座長

休憩前に引き続き、政策討論会議を再開いたします。

ただいまから、年度末に行う提言についての委員間討議を行います。

委員間討議の進め方ですが、初めに資料1として、事前に各委員に提出いただいた意見シートを取りまとめておりますので、資料1に基づいて、委員の皆様方から順次、その内容について、要約と言うんですか、説明をいただければと存じます。

全ての委員から説明をいただいた後、まとめて、各委員の意見に対する質疑の

時間を取りたいと存じます。

次に、本政策討論会議において議論いただいた内容及び、先ほどの資料1にある、ご意見を踏まえ、提言について議論するにあたってのたたき台となるよう、12月18日の政策討論会議においてお示しした資料を修正した資料2について説明させていただき、年度末に行う、提言についてのご協議をいただきたいと存じますので、ご承知おきください。

それでは順次というか世古委員から、1人2分を目安にご説明をお願いいたします。

世古委員

はい。意見シートですけど、私の表現の仕方がどうかというのもあるんですけど、自分で書いて。才能を伸ばす環境づくりというより、子どもって生まれてきたときはみんな同じだと思うんですけど。ただその子の置かれている状況によって、その子が持つ才能の芽を摘んでしまったりするのを何とかなくせないかなあという思いがありまして、書かしていただきました。貧困とかに影響するんかもしれませんが、地域のスポーツクラブとか文化クラブとか、学校の部活もそうなんですけど、そういうことで体験機会がなかなかその子に持たれなかったり、それからまた居場所、そういう活動をすることによって、居場所とすることができないのかなっていうのもありまして、書かせていただきました。

また、ヤングケアラー支援については、もうすでに条例制定をされているところもございまして、そこらあたりも視野に入れて進めていってはどうかかって、こう書かせていただきました。

簡単ですけど、以上です。

龍神委員

2点書かせていただきました。

これまでの議論は前提にさせていただきまして、これまでの議論で出されていたところはそのまま書いていただければと思いつつですね、1点、幼保小連携は、これまでの議論でも、掲載してくれということで書かれているんですけども、今、できている自治体とできていない自治体とかいろいろありましてですね、すべて、同じく幼保小連携がなされてですね、子どもたちの個性を伸ばしていけるような環境づくりに、一役買えないかなということですね、提言さ

せていただいています。

これまでの議論では、中高も含めてということだったんですけども、やっぱり年齢層低いところから充実を図っていきななと思っております。

2点目なんですけれども、これはちょっと午前中の議論と完全にかぶってしまいますので、詳細な説明は午前中の聴き取りで講師の方からご説明があったとおりなんですけれども、非認知能力っていうのが、非常にある種、どのようにアプローチしていいのかっていうのがいまいち具体的ではないというのがですね、これまで、僕、市議会のときからもずっと非認知能力って言ってきたんですけども、じゃあ、一体、行政としてどのようにアプローチするのかっていうのがですね、どうしても答えっていうのが、明確なものが見つからない状況です。実際、多分、明確なバシッとした答えっていうのもないんだろうなと思います。質を高めるっていうことはですね、それすなわち、いろんな政策をいろいろと包含して進めていかないといけないと思いますので、どのように系統立ててですね、非認知能力を育成する環境を作っていくかということの問題提起をですね、していきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

石垣委員

私からは3点、意見シートを提出させていただきました。

1点目は、問題意識としていじめやひきこもり、不登校状態にある子どもたちを丁寧に支援する対応と、これらの問題を起こさせない、事前の細かな対応の両方の支援というのが求められているのではないかとこのところで、提言事項案としましては、いじめやひきこもり、不登校というものは様々な課題が重なり合って、それが非常に大きくなって表面化をされてきたということでもありますので、子どもたちはそれ以前からですね、細かな細かなSOSを、大人に向けて事あるごとに発信をしているんですが、その大きなSOS自体が非常に大きな形となっていじめやひきこもり、不登校という形で現れていると、そういう認識であればですね、その時々小さなSOSを瞬時に察知をして、どちらかというそれを待っているのではなくて、やはりこちら側からアウトリーチ型支援、プッシュ型支援として、訪問支援であったりとか、声かけ、またプッシュ型の情報発信など、そういった大きな事柄にさせない形の支援というものを、ぜひ取り組む

必要があるのではないかというのが1点目であります。

2点目は、子どもの居場所づくりを推進するためには、子どもを最優先に考える社会全体の風土をつくっていくことが必要だというふうに思っております。そういった中でですね、子どもたちのウェルビーイングを高めることということで、有識者の方からもお話がありましたけれども、やはり安心・安全に過ごせる居場所、人というものが必要でありまして、体験活動や外遊びを通じて、こういった安全・安心に社会で生きる力を育むための、社会全体の風土づくりをぜひお願いをしたいということを書かせていただいております。

次ページに行きまして、次ページは情報モラル教育の必要性についてという問題意識について書かせていただきました。

情報モラル教育としましてはスマートフォン、タブレット等によってインターネットの利用は非常に増えているんですけども、この非常に有用なツールではあると同時に、やはり未成年をねらったサイバー犯罪というのも増加をしております。また、この重要犯罪に加害者側としても巻き込まれるというケースもありますので、子どもたちを犯罪から守る、また命を守るための、そういった社会としての取組とですね、ネットの危険性や情報の信憑性、こういったものを自ら考えることのできる情報モラル教育というものを推進していただきたいとそういった内容を書かせていただきました。以上です。

稲森委員

4点まとめさせていただきました。

まず、フリースクールに通う子たちへの支援なんですけれども、この政策討論会議としても知事に一定の意見を伝えていただきましたけれども、その後の教育委員会の制度設計を見ていると、就学援助世帯ぐらゐの水準以下の子たちへの財政支援ということにとどまっていますので、対象も27人ほどで、予算も400何十万円というふうに聞いているんですが、それでは様々な事情で学校へ通うことのできない子どもたちの選択肢としての保障ではないというふうに思いますので、ここの拡充をさらに求めていっていただきたいと思います。

というのは、12月補正の中で、別途フリースクールの現状についての調査というのを、今、当初予算編成とは別に並行して動いている段階なので、そういう結果も踏まえて、もっと対象が広がって、もう1つの選択肢としてしっかり位置付けられるように、声を上げていく必要があると思っています。

子ども条例の改正については、これを子どもの権利条例というふうに改めて子どもを権利の主体として位置付けて、その権利を明示して意見表明することもしっかりと支援をし、権利侵害を救済する仕組みまでしっかり作って欲しいと、そこにしっかり子どもの参画を入れて欲しいと思います。

もう1つは、法人県民税の超過課税分の子どもへの配分を拡充するというのと、しっかり市町に自由度の高いような財政支援をしていただいて、市町にしっかりとした制度設計をして、市町ごとの子ども政策を充実させて欲しいというふうに思っています。

最後ですけれども、教育委員会の不登校に対する受けとめですけれども、非常に増えて、激増しているっていうふうな言い方をしていましたが、その要因を子どもの不登校は問題行動ではないという法律ができて、不登校に対する考え方が変わってきたなどという、もう有り得ないような総括をしていたのに驚きました。

教育委員会と文部科学省はこの不登校の要因というのを調査しているんですけども、これは大半が無気力っていうふうにされていて、なぜこういう結果が出てくるかという、子どもに聞かずに学校側のみの聞き取りをして、取りまとめをしているからこういう結果が出てきているというふうに思っていて、フリースクール、不登校の子たちを支援している民間団体の調査とは、逆転した結果が出てきているっていうこともしっかり注目をすべきだと思います。

まずですね、子どもの意見表明権っていうのはこういうところからしっかり保障していかなければいけないと思いますので、しっかり学校の側に不適切な指導やミスがされているようないじめや体罰がないのかっていうこともしっかり掘り起こして考えていかなければいけないと思っています。とりあえず以上です。

藤根委員

はい。私は5点書かせていただきました。

最初のところは子ども条例に関わる部分ですが、子ども条例が制定された13年、14年前、平成23年であれば、例えば、子どもが豊かに育つことのできる地域づくりという観点も必要だったんだろうなというふうに思うんですが、コロナを経て、今の現状、政策討論会議でもう議論している中身っていうのが、結局もっともっと地域づくりよりもさらに子どものところへ踏み込んだ形での議論

がされているわけで、地域づくりというよりは、すべての子どもの成長支援、それをどうやっていくかっていうあたりのところへやはり条例は目的を持っていくべきじゃないかなというふうに思いました。

それから、稲森委員も子どもの権利に触れられましたけども、やはりこの子どもの権利が尊重される社会っていうのがすごく大事だと思ってまして。それがやはり進んでないというのが、大きな問題でもあるのかなというふうに思っています。大事にしすぎるとかそういう話をしているんじゃないかって、やはり基本的なところで、保障されてないというところがあるんじゃないかなというふうに思っています。

2つ目は、子どもが意見を表明する機会っていうのがなかなか、きちっと設定されていない。アドボケイトの充実っていうのがいるんじゃないかなと思っています。子どもの成長支援をサポートする人材っていうのも、この間ずっと、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを含めて充実はしていただいておりますが、やはり専門的な支援体制の充実っていうのをさらに進めていく必要があるんじゃないかなというふうに思うのと、この間、児童虐待であったり、様々な問題がありましたので、関係者の連携とか協力体制っていうのがさらに必要じゃないかなというふうに思っています。

3つ目が、子どもの居場所づくりに関しては、実際に各市町がしっかり取り組んで頑張っているところはありますが、やはり、議長副議長の方からも、12月の段階で知事に申し入れをしていただいておりますが、やはり子ども食堂、学習支援、放課後児童クラブ等の整備充実について、もっと支援方策を具体的に考えていく必要もあるんじゃないかなというところは思っています。

それから、困難を抱える子どもたちの増加に対応しきれていないって書かせていただいておりますが、いじめ、不登校、児童虐待、これをすべて並列で並べるつもりはありませんが、子どもたちは様々な困難を抱えています。もちろん子どもの貧困、あるいはヤングケアラーもそうですけれども、そういった問題に対応できる内容の条例なのか、あるいはその条例に基づく計画なのか、そのあたりを充実していかないといけないんじゃないかなと思っています。

特別な支援の必要な子どもたちに対する支援の強化と書かせていただいておりますが、障害があるっていうのもありますけれども、外国に由来がある子どもたちへの支援であったり、やはり特別に何かサポートが要するという子どもたちへの支援という部分をはっきりしていく必要があるかなと思いました。

最後なんですが、子ども条例とか様々な子どもに関する施策は、やはり18歳が、1つの区切りというような状況だとは思いますが、例えば、児童福祉施設の退所者であったりですね、18歳を超える人達、厳しい状況にある人達への対応っていうのは、何らか考えていく必要はあるんじゃないかなというふうに思いました。以上です。

小島委員

細かいこともいろいろあるんですけども、何点かありますのでご説明いたします。

まず条例に関しては、今までも意見が出ていますとおり、子どもの権利保障そのものを中心に据えるべきではないかと思いますが、余りに丁寧にやることで、失敗する権利を奪ってはいないかという視点っていうのは、必要だというふうに思っています。右側に書きましたが、根底に置く理念を整理することでどういう立場で、誰がどう子どもの権利や育ちを保障するかっていうこともまた必要だと思います。

2つ目は、逐条解説を作るべきと書きましたが、例えば、私たちという言葉1つをとっても誰を指すのかが明らかではないので、逐条解説っていう形がいいかどうかは別にして、誰が読んでも共通理解ができる、そういう整理が必要かなと思っています。

それから3つ目は、子どもに直接届く支援と環境を整える支援、この2つがあると思うんですけども、特に直接支援に関して、数値目標が挙げられるものは設定する方がいいのではないかというふうに思います。その下の下の学習支援あたりと絡めるとわかると思いますが、今、貧困対策の方で、学習支援に取り組む市町数というのが挙げられていますが、その市町数には何の意味もない、何の意味もないって言ったら言い過ぎかもしれませんが、どれだけの子どもにきちんと届いているのかということこそ検証すべきだと思いますので、その辺りの数値目標が必要ではないかと思います。

4点目の子どもの安全・安心の確保は、石垣委員のところにもありましたけれども、この安全・安心というキーワードっていうのは、考え方において基本となるところではないかと思います。いろんなところで関係してきます虐待、それも含みながら性暴力、居場所の不足、不適切な養育ですね、マルトリートメント、相談体制の不足、全部が安全・安心の確保に繋がってくることだと思うので、そ

の観点が必要ではないかと思えます。

裏に行きまして、居場所づくりです。例えば子ども食堂とかってよくあがってきますが、割と小さな年代の子どもたちを対象にしたものはありますが、中高生世代の居場所というのが公的な支援の中で本当に抜け落ちているというふうに思いますので、例えば、ユース支援センター、こういう名前がいいかどうかって別ですけども、そういうものの設置、あるいは取り組もうとしている市民団体等の支援、これをぜひしていったらどうかというふうに思えます。

学校につながらないその年代の子どもたちの、その何て言うのかな、助ける制度というのが本当に公的なもので何もないという認識をしています。

それから藤根さんが言いましたが、特別な支援、発達に課題があったり、外国にルーツのある子どもへの特別な支援が必要だ、特別に支援を必要とするというふうにも言えると思いますが、そういう子どもたちについて特出しをしてもいいのではないのでしょうか。

それから、これも石垣委員が情報モラルのことを書かれていました。スマホ等の影響について、大変危惧をしています。誰にもわかりません。特に幼少期からの使用に関する影響についてあまりにも不透明であるというふうに思っております、このあたりきちっと理解をしながら、危険性を含めて周知をしていく必要があるのではないかと思えます。

この下から2つ目、社会的養護につながらない子どもたちの存在があるということです。虐待相談対応に係る子どもたち、あるいは要対協でずっと追われる子どもたちはいいかもしれませんが、実は見えない子どもたちがたくさんいると思っております、そこが難しいなと思えますが、ユース支援センターとのつながりで、何らかの補足ができればいいのではないかと思えます。

最後です。これは稲森委員が言われました。学校教育における子どもたちのその意見の把握をどうするかってことは課題だと思っております。不登校の原因としては明らかにされていない側面があるのではないかということ。それから学校における教職員の人権意識を含めた研修等も必要だというふうに思っております。以上です。

石田委員

はい。まず1つ目が、先ほど来スマートフォンも出てますが、スマートフォンって大人も子どもも両方の生活に随分入り込んできてまして、スマートフォン

を完全否定ではないんですけども、便利は便利ですけども、何ですかね、使う頻度とか量の問題かなと思うんですが、これ依存症という言葉もあるように、依存症ってこんなに使ったらあかんやろと思うんですけども、もうそれが止まらなくて使ってしまったという状態で、視力が低下し、直接リアルでコミュニケーションを取らへんもんで、コミュニケーション能力が下がっていくとか、ながらスマホの危険性とか、それから余りにも早くいろんな情報が行き過ぎてその弊害とかですね、いっぱいあるので、これスマホの扱いは社会的に何とかしなきゃいけないだろうと、子どもに限らずですけども、そう思うところです。

次、2つ目です。教職員不足の話もずっとこれまでされてきましたが、教職員、受ける受験者も減ってきている。最近、先生になるのは人気がなくなってきているのはなぜかという聞き取りも有識者からして、もし減らすとしたら何ですかと聞いたら、お答えが通学路の見守り、保護者対応、大がかりな校舎の清掃とおっしゃられたので、これを中から減らせて言ったって非常に難しいんだと思うんですね。それも外圧から、本議会とか外圧で、何とかそれを減らしてやることを考えたかどうかというのが2つ目です。

3つ目、体験活動が不足しているという指摘があります。その機会はやっぱり作らなきゃいけないですね。今日の中室先生のお話も全くそのまんまでありました。体験活動は、人やお金が必要であるように思えるが、できる限り使わずと書きました。これ、ちょっとすいません。ニュアンスが違って。昔はお金を使わずとも周りに実はあったんですが、今、それを復活させようと思うと、これはもう金をかけて復活させやなしょうがないかなと思います。

体験とかで、創造力の奥行きを持たせるような、そういう環境を作らなきゃいけないなど。これはもう人工的であるけれども、自然に近いような状態を、プレーパークのようなものをですね、作ったらどうかなあと思います。できるだけ大人の目がなくても大丈夫なような、でもちょっと心配なんで、防犯カメラぐらいつけてですね、自由に山中駆け巡るけれども、そこは実は行方不明にもならないみたいな。プレーパークを提案したらどうかなとも思います。

その次、子どもの居場所づくりですが、家庭や学校に関わる居場所づくりという話もありますね。フリースクールとか、子ども食堂とか放課後児童クラブとかいろいろ。それって家庭や学校に代わる居場所だと思うんですが、それは、緊急避難的にはそうだと思うんですが、ずっとそれで家や学校に代わる居場所ができたからそれでOKだ、では全然ないと思っていて、やっぱり一番安心できるの

は家であったり一番楽しいのは学校であったり、友達と先のプレーパークなんかもそうですが、友達と大人抜きで遊ぶ場所であったりというのが、そもそもだと思います。

そこへ、明日そうはならないので、遠い将来、そちらに向かわなきゃいけない。

でも、今の命を救うためには、子ども食堂であったり、フリースクールであったり、今の子どもを救うのはいるかもわかりません。でも、遠いところに向かつては、やっぱり元に、元っていうのはその家庭が一番安心できる場所である。家庭というのは、お父さん、お母さんらがですね、居っていただくところだと、そこに戻すことを考えなきゃいけないと思います。

それから次、裏のページで、子どもの声を聴くっていう言葉もずっと出てきましたので、言葉を出せない年齢であったり、出せない子どもをやっぱり大人の側がしっかりこう見ることによって、声をこう感じなきゃいけないという意味で書かせていただきました。

ラスト2つはですね、家庭と保育園での虐待対策ですけども、家庭なんか、子どもに対して親が一番守る立場であるにもかかわらず、そうでない例があるので、それはなぜかなんですが、これも社会であったり、大人の価値観であったりっていうところなんだと思うので、それを人の心の変革を促していかないとかなんところがあるんじゃないかなと思って。それから、保育園でも仕事をずっとやっていただいとって虐待が起こってしまっているんですけども、なぜなのかっていう調査ってまだまだ不十分じゃないかなと思って、原因が突き止められないと対策がぶれるので、そういうことも必要であると思って書かせていただきました。以上です。

東委員

ページに書いてある通りです。問題意識としては体験活動の機会が減少しているというところ。

それから2つ目が困難を抱える子どもたちが安心して過ごせる場所が必要であるということで、提言は短く書きましたけれども、午前中のお話にもあったように自己肯定感を高めるための体験活動を充実させる必要があるというふうに、以前からずっと思っています。

そして、生きる力、生き抜く力というところが焦点になると思うので、そのためには、非認知能力を高めるための支援としての子どもの居場所づくり、消極的

というか、どこにも居場所がないからそこに来るっていうんじゃなくて、積極的にその子どもたち自身がコミュニケーションできるような、つまりお互いがお互いを切磋琢磨するような場所、積極的な場所の提供が必要なんじゃないかなというふうに思っています。

1つは石田さんも言われましたけども、社会の変化っていうのが大きいですね。ここ30年とか40年、社会の変化が大きい。一番大きいのはやっぱり、皆さんが働いておられて、外に出て、家に帰っても誰もいないという状況、つまり核家族化がすごく進んだということだと思います。

それから3世代家族なんてほとんどないっていう状態で、それがもう社会の変容がすごく大きいというのがあって、子どもたちがどこかにやっぱり自分の好きなことができる場所、それから環境というのがやっぱり提供しなきゃいけないんじゃないかなというのが、いつも問題意識として持っています。以上です。

今井委員

今日資料2でもらったこれまでの意見にあった事項で、1つ目の幼保小連携も書いてもらってありますので、前はちょっと幼保小連携しか書いてなかったかと思いますが、僕は一応、子ども一人一人の豊かな育ちのために、これまでも言ってますけど幼保小連携はとても重要で、もうすでにいろいろ連携はしてもらってますが、今後さらに強化をしていくっていうことが必要だと思います。で、提言の事項の方にも書いてますが、子どもたちの状況の変化、環境の変化というのを可能な限り先ほどもありましたけどもきめ細かに把握するために、家庭も含めた、さらなる強化をしていく必要がある。今日、急に不登校になるとかそういうケースもまれにあるかわかりませんが、やっぱりある段階段階を踏んでいって、最終的にそういった形になっていっと思えますので、そういった意味で、やっぱり幼保小の連携、さらに中高、今日も勉強もさせてもらいました中高一体的に検討していくっていうことが必要なのかなというふうに思います。で、ここで大事になってくるのは、幼保から小中高と、一方通行ではなくて、逆戻りっていうのも大事だと思います。

伊勢へ県内調査に行かさせてもらったときに、卒業した後のことはわからないっていうようなことを。不安にね、残念に思ったっていうか、やっぱり気にしてもらった人たちが、その前に少し立ち戻るってっていうのも大事なのかなと思いますので、逆方向の幼保小連携、高中小保幼というのか、そっちも今後検

討する必要があると思います。

次に子どもの育ちや機微な感情の変化をより早く察知するためには、家庭と学校側の日常的な連携が重要。当然、地域もですけども、例えばということで、保育園登園児の情報共有ってありますが、これは自分の実体験ですけど、子どもを保育園へ連れていったときに、必ず先生と保育園の保母さんからいろいろ質問される。家でどうでしたか、昨日の夜は、今日の朝はってということで、そうしたら、やっぱり情報交換をさせてもらって、預けさせてもらったっていう経験があって、ああいうときってというのは非常に先生との共有をできとるっていう親としての安心感もあるんじゃないかなと思っていますので、そういったことが1つの例として挙げさせてもらいました。

P T Aもですね、役員の方は一生懸命やってもらってますけど、P T A自体がどういうふうに活動されておるのかということも含めてP T Aと学校、可能な限り地域を含めた連携のさらなる強化が必要であると思っています。

入園入学時からの継続した保護者との意思疎通の方法を検討というのは、入園児、また、小学校でも、中学校でも入学時とかはですね、親御さんも、本当に入学を祝って、みんな集まって学校の先生と意見交換する場所があると思うんですけど、その後、授業参観とかあるにしてもですね、なかなか学校と園、学校と保護者が連携を深めていく、相互理解を深めていくっていう機会は少ないように思っておりますので、そういうふうに書かせていただきました。

今日、勉強させてもらったように、就学前教育、非認知能力ですかね、この向上が大事だっというように、保護者も子どもが小さいときにこそ、そういった園に対する、学校に対する子どもの関わり方とかですね、学校との関わり方とかそういうのは、中高に子どもがなったときよりも早い、子どもが小さいときの方が、育みやすいと思っていますので、そういった意味でも、家庭教育っていいですか保護者との連携強化っていうのも、しっかりと強めていくべきだと思います。以上です。

稲垣委員

はい。私の方からはですね、問題意識として、まず1つ目が新型コロナ・感染症対策の子どもへの影響、そして子ども取り巻くデータの悪化っていうふうに書かせていただいたんですけども、これも、これまでのこの検討会でもお話したんですけど、ちょっと提案がどういう形になるのかあれなんですけど、例えば前

文みたいのを書くのであれば、そういったところでもいいんですけども、やっぱり新型コロナの、特に感染対策と称し、いろいろやってきたことってというのは、子どもへの影響は非常に大きかったってことをやっぱりしっかり認めてですね、やっぱり過度な部分もあったってふうに私は思ってますし、そのことによって、子どものためとは言いながら、実は大人のため、あるいは高齢者のために子どもを犠牲にした部分も結構あったってふうに私は思っています。

そういったことを、二度と同じことを繰り返さないって意味でも、やっぱりしっかりと検証した形で書いて、私は大人が子どもに謝罪をすべきだというふうに思っていますので、そういった趣旨のことが入れられないかなっていうことを思っています。

特に、前回、専門家の方のお話を聞いたときもそうだったんですけども、政府や県もそうですけど、こういったところの専門家の会議とか、物事を決めていく場所に、子どもの発達や成長の専門家っていう人が全く入ってなかったっていうことを私は非常に大きな問題だというふうに思ってます。これから、今後のことも考えて、そういった視点って本当に大事だということを書くべきかなというふうに思ってますし、そういうことをしっかり検証しないことから、今なお学校ではですね、感染対策としていろんなことがまだ行われてます。そういったことをやっぱり、ずるずるとやってるってことを問題だと思ってますので、そういったことをしっかり前文でもいいので書けたらなって、こう思ってます。

次の問題意識として、子どもを取り巻く様々な改善すべき課題についてということで、これは先ほどから皆さんもいろんな課題を、テーマを挙げられてますけれども、そういったことを項目別に多分書いていくんだろうなというふうに思いますが、できたら挑戦的な数値目標を具体的に議会として提案するっていうふうに書いたんですけども、議会として、数値目標を出していくのか、あるいは数値目標を県が計画を作るときに入れなさいよっていうことなのかは別として、具体的な目標を、数値目標を書いていくべきだっていうようなことをやるべきかなと思ってます。

特に不登校とか、今、子どもの自殺とか過去最多を記録して、悪化しているものについては、具体的にこのぐらい減らすんだ、あるいはなくすんだっていう数値目標があるのかなっていうことを感じてます。

それから最後3点目は様々な格差、分断という問題意識を挙げさせてもらったんですけども、学力体力の格差もそうですし、先ほどから出ていますスマー

トフォンとかSNSでの、その世界での分断というかですね、そういったことも非常に私は大きな問題だなんてふうに思ってます。そういったことへの先進的な取組を提案と書きましたが、何が先進でいいかって非常に難しいところはあるかと思うんですけれども、しっかりそういった取組が必要だということ、変えていくべきかなというふうに思います。以上です。

中森座長

はい。ありがとうございました。

それでは各委員からですね、ご説明いただいた内容に対しまして、それぞれ質疑があればお願いをいたします。なお質疑につきましては、ご説明いただいた委員に対応をお願いしたいなど、このように思います。

それぞれの委員が説明していただいたわけで、正副からするとですね、それぞれの内容については、ごもっともなご意見が多かったように感じますが、それを踏まえて、今、ご質疑がないようでしたらですね、次へまた進みますけれども。どうですか。

杉本副座長

保幼小の連携を2人の方に書いていただいたんですが、保幼小の連携の、今、例えば、発達に障害のある子どもについては、CLMやったかな。チェックリストみえやったかなという形で、個別のファイルが引き継がれていくっていう形ありますでしょう。今、言っている保幼小の連携っていうのは、そういう具体的なそういうところをイメージしていらっしゃるのか、情報交換っていいですか、そういう、子どもについての情報を交換する場をきちっと各自治体で持っていくっていうあたりのところをイメージしていらっしゃるのか。そのことが全ての子が対象なのか、特別にやっぱり支援の必要がある子どもたちを対象とするのかとか、その辺も少し教えていただけますか。

龍神委員

はい。まさに2番目におっしゃられたとおりですね。私はですね、特別に対応が必要な子のみならず、皆さん、今、実際県でも進めていらっしゃるけれども、カリキュラムづくりの支援であったり、アドバイザーの設置だったり、全体的に見てですね、基本的に接続するときにはいろんな差異が起こらないように、全

てを対象にした取組を、県内各市町で全てあまねく等しく行われるように支援をしていただきたいなという意味で書いた形です。

今井委員

はい。ありがとうございます。おそらくパーソナルカルテ。それはやっていたいておるとい状況なんだと思っております。

ただ、一緒に、ここは難しいかもわかりませんが、やっぱり例えば、貧困の家庭のお子さんであるとかですね、障がいをお持ちということだけではなくて様々な家庭状況等、それぞれあると思いますし、小学校に入ってから中学校に入ってから不登校になる子とか、いじめを受けとる、虐待を受けとるっていうのは、そういう、家庭的な事情だけではない、どの子どももあり得るということになっていくと思しますので、そういった子どもたちの場所で育ってきた状況、子どもたちの状況を可能な限りですね、しっかりと情報共有をして持っていってもらえるような、そういう一人一人のパーソナルカルテみたいなものをですね、送り渡していければなというふうに思います。先ほど言った逆方向っていうのは、それを言っているの、中学校で異変、何か状況変化がある子どももおるかわかりませんが、その時にはちょっと戻って、やはりその子どもが元気に過ごしたときの方とまた連携を取りやすく、小学校となのか保育園となのか、そういったシステムができれば理想かなというふうに思っています。以上です。

中森座長

よろしいか。各委員からどうですか。

石田委員

どなたかについていうよりも、子どもの居場所づくりのところで私が申し上げました、その家庭及び学校でですね、そこで、安心安全に過ごせる居場所が、家庭学校に代わるのを求められていると。そのために、フリースクールとか子ども食堂とかを充実すると言うんですけども。長期的に言うと、長期的な視点でというのは、今回の1つのポイントなんですけど、今、学校や家庭で安心安全に過ごせない子どもがいるけど、それは今の話で、緊急避難的に、一旦はどこか居場所を作るけれども、でもやっぱり将来的には、家庭、学校に戻れる、家庭を取り戻す。安心して楽しめる学校を取り戻すと、長期的な視点はそこへ向かうことで、皆さ

ん、同じ思いでおっていただけるんでしょうかということをちょっとお尋ねしたいんですけど。

今井委員

全くその通りで、それで2つ目をちょっと書かせてもらってるんですけど、やっぱり家庭が一番子どもたちにとっては、休めるというか安心できる場所にせなあかんと思うんですけど、じゃあ、できていない家庭の何が原因なのかっていうことを、ある程度深掘りをしていく必要があるのかなと。その意味からも、先ほどちょっと申し上げた、僕の勝手な考えですけど、やはり子どもが小さいときにどのような親としての、家庭としての、どういう家庭、またどういう親としての振る舞いとか、子どもとの関わりが大事なかっていうのを、やっぱり研修っていうか、学んでもらうときが必要なのかなというふうに思います。

というのが、やっぱり子どもが反抗期になってくると、僕も3人の男の子ですけど、反抗期で家庭であんまりしゃべらなくなると、学校で何かあったんちゃうかとかですね、学校のせいにしたがる。自分が親として、意思疎通を図れないことを、他者の方にその責任転嫁してしまうことがあったような、自分の反省も含めて、そういったこともあったんですけども、やっぱり親として、しっかりね、家庭が子どもを、第一義的な教育の現場は家庭やと思いますので、そういった意味では、おっしゃるとおり、最終的にといたしますか、一時的なことは対応はしないといけませんけど、家庭が一番安心できる場所っていうのが大事だと思います。僕の意見です。

中森座長

これに関連して、小島委員。

小島委員

家庭が安心して暖かい場所であれば、いろんな課題は起こってこないのかもしれませんが、子ども自らの努力や頑張りで、その家庭は変えられません。なので、子どもをどうする、どう考えるかということを主に置いたときに、もちろん子どもを育てる方々の、何ていうかなあ、子どもの自立を目指すように、やっぱり親御さんは考えましようねとか、そういう啓発とかは大事だと思いますが、家庭の在り方にまで、私たちが何かを提言できるんだろうかって。逆に思ってし

まいります。

例えば子どもを、本当に自立に向かうにはどうしたらいいとかそういうことを学んでいくことは大事だと思うんですけども、子どもには責任のないことっていうか、ある程度大きくなったら共にという部分はあるのかもしれませんが、特に小さいときは子どもに家庭の在り方の責任は帰すべきではもちろんありませんので、そのあたりはきちっと区分けをしないと、今、苦しい子どもたちがより苦しくなっていく、そこに押し込めてしまう可能性もある。その危険性は認識しておくべきかなというふうに思います。

中森座長

というご意見をいただきました。微妙なところですね、石田委員の思いと、小島委員の思いというのは、その反対ではないけど、反対ではないけど、どうしても板挟みになるのではないかと、こんな気がしますね。

石田委員

違うことは言ってないと思ってますよ。その戻れない状態のときに無理やり戻すなんて思ってないし、ひょっとしたらある1つの家庭、今、子どもがですね、家庭に安心できない子が、ひょっとしたらもう家庭に戻れる安心な家庭はその子にはもうできないかもしれない。それなのに戻す、最終的に戻れなんてこれも無理なんだけど、できるだけ戻れるような子とか、それからもうその前に、外に求めるよりもやっぱり家庭がいいという家庭をどうやって作っていくか、ちゅうか増やしていくちゅうか、子どもが安心できない家庭にならないようにどうするかとかですね。それを無理やり戻すようなことは思ってもおりませんし、はい。

中森座長

どうぞ。今井委員。

今井委員

僕の認識が間違っと思ったら申し訳ないですけど、今日の朝、有識者の中室さんのお話聞いたときに、一番最初に出してもらったペーパーですかね、自分が若いころはみたいな自分の体験、個人の体験談を、今の子どもたちに教育のことにつ

いては大人は言ってしまうとか、そういったところが今の子どもたちが家庭でも地域でも社会でも生きづらさを感じてしまっているところもあるんじゃないかなど。この変化に対してね、変化しとんのに、我々が育った時代のことが結構頭に残ってますので、そういった意味では社会と家庭の意識の変革っていうこと。我々が聞かさせてもらったようなことを、一般の大人ももっとそういうのを聞けるような、そういう聞けるといいますか、そういったことを知ることができるような、そういった環境整備というのが、今後ですね、そういった生きづらさを感じるとか、家庭で居づらさを感じる子を少なくしていくことにつながる。もうすでにそうなってしまっている子どもたちに関しては、先ほどあるように、やっぱり一時的なこと、また、中長期でしっかりとサポートしていくことっていうのは、分けて考えていく必要があるのかなと思います。以上です。

中森座長

ありがとうございます。資料1に対する皆様方からの意見についての質疑は、一旦ここで終了とさせていただきます。次に、資料2について、事務局に説明させていただきます。

なお、資料2については、本日の中室様からいただいた意見及び資料1の補足として、委員からの皆様からご説明いただいた内容を反映できておりません。その点はご了承ください。それでは事務局お願いします。

小西企画法務課長

はい。それでは資料2をご覧ください。これまでに意見のあった事項として取りまとめたものでございますが、まず真ん中の点線で囲ませていただいた部分、参考でございますが、8月2日に実施いたしました第2回会議でお決めいただいた内容について、ちょっととめ直しをさせていただいております。

すべての子どもたちを対象に、新型コロナウイルス感染症による影響や、特別に支援を必要とする子どもたちに、子どもの貧困を切り口に調査、また子ども医療費についての調査を行うという方向性を一旦示させていただいております、その2つ下ですが最終目標として、子どもに直接届くような子ども施策に関する提言、子ども条例改正に向けた提言を行うということにさせていただいているところでございます。

その後、いろいろ調査を進めていただきまして、この1行目のアスタリスクで

ございますが、本資料は12月18日に提示をさせていただきました。意見のあった事項につきまして、この12月18日の委員間討議ですとか、本日の意見シートで提出いただきました意見を反映させていただいた資料となっております。

本資料を基にですね、個別の提言の文言については、今後さらにご検討いただきたいと思いますが、まずは提言書に反映する項目の決定についてご協議をいただきたいと思います。

今回追記しております主な部分について、説明をさせていただきます。

少し下の方に総論としてございますが、子どもに関する施策の在り方といたしまして、子どもに関する施策を策定し、及び実施するに当たって、長期的な視点を持つと。これについては前回も記載させていただいたところですが、より適切な数値目標を設定することを、執行部に対して求めていくということを今回追記させていただいております。

続きまして2ページをご覧ください。2の三重県子ども条例の部分でございます。三重県子ども条例を改正するにあたって、以下の項目について検討を加えるということといたしまして、(1)子どもの権利の保障を目的とした条例とする。また子どもの権利について明示をする。(2)で子どもの定義について、18歳未満の者に限定せず、条例改正の趣旨を踏まえ適切なものに見直していく。(3)といたしまして、子どもを取り巻く社会情勢の変化及び課題について言及する。(4)といたしまして、子どもの参画を得て改正手続を進める。(5)といたしまして、それぞれの主体、役割を共通した認識の下で果たせるよう、役割の対象及び内容について明確化するとともに、求める施策等について具体的な取組例を含めながら丁寧に県民に説明をするということを求めるとしております。

次に、3の子どもの権利でございます。この項目は新たに付け加えておりますが、子どもの権利が尊重される社会の実現に向け、子どもたちが意見表明する機会を設けるとともに、立場が弱い子どもたちの意見を代弁するアドボケイトの更なる充実を図る、また、子どもの権利が侵害された際に救済する仕組みを検討すると入れさせていただいております。

続いて、少し飛びまして3ページでございます。不登校状態にある子どもたち、この提言事項案の2つ目の点でございますが、不登校状態になる前段階を含め子どもたちのSOSを察知し、具体的な課題に対して迅速に対応できるよう、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの支援体制の充実や、関係者

の連携協力体制を進め、きめ細かなアウトリーチ型支援等を強力に推進する。

次の点ですが不登校支援施策を策定し、及び実施するに当たっては、フリースクールの関係者、不登校状態にある生徒及びその保護者の意見を反映させることとしてございます。

次に4ページをお願いいたします。8番の子どもの居場所づくりでございます。ちょっと記載の充実をさせていただいておりまして、問題意識のところ、家庭及び学校の状況によって、いずれの居場所においても心の平穏を感じることができない子どもたちがおり、こうした子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所が求められているといたしまして、中学生、高校生をはじめ各世代のニーズに対応した居場所の提供が求められるということで、提言事項としては、子どもの居場所づくりを行うものに対して更なる支援を行うこととしてございます。

続いて5ページでございますが、ヤングケアラーの提言事項案のところでございます。学校と連携して調査を実施し、必要に応じてヤングケアラーの支援に係る条例の制定も視野に入れながら支援策を検討するとさせていただきました。

また10番、特別に支援を必要とする子どもたちの支援といたしまして、発達に障がいのある子、課題がある子ども、及び外国にルーツのある子どもの増加に対して支援が追いついていないということから、これらの子どもたちに十分な教育を受けられるよう必要な施策を講じるということを加えてございます。

6ページでございます。12番の給食の無償化といたしまして、2行目でございますが、良質な給食を提供するということは子どもたちの心身の健やかな成長につながるということから学校給食の無償化を検討すること。ただし、括弧書きで記載いたしました、これにつきましては、学校給食無償化については、本来国が制度化すべきものでありますとか、国への意見書を提出する方法もあるとか、財源や制度のあり方も含め慎重に検討する必要があるといったご意見もいただいたところでございます。

次の13番、幼保小の連携は、県内市町の幼保小連携の取り組みを更に推進されるよう必要な支援を行う。とりわけ、発達に課題がある子どもたちの受入れが円滑に進むよう、また幼保小のみならず、中高まで一体的に連携が取れるよう、必要な施策を検討することとしてございます。

次の14番、児童虐待でございますが、市町との連携体制の強化を図るため具体的な連携方法について明確にする。また桑名市の認定子ども園の不適切保育事案について、原因を十分検証する。

15 番でございます、その他といたしまして非認知能力育成の効果的な支援策の検討、また、その次、スマートフォンの活用につきまして、その危険性や適正な使用頻度を周知するとともに、サイバー犯罪から子どもたちを守るため、情報モラル教育の推進。

それから、教員不足の要因の1つとなっている過重労働を解消するための教員の負担の改善に取り組むこととしてございます。

また最後7ページでございますが、適切な数値目標の設定を執行部に求めるということは1ページでも整理をさせていただいたところですが、議会として数値目標を提案するというご意見もございましたので、少し論点として書かせていただいております。

これ以外に、例えばウェルビーイングでございますとか、こういったご提案もございましたので、前文に含められるものについては、これから先にも検討をしていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

中森座長

はい。ありがとうございました。

1 時間程度を経過いたしましたので、一旦休憩とし、再開は 40 分、40 分から再開しますので、暫時休憩いたします。

(休憩)

中森座長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。先ほど資料2について、事務局から説明をいただきました。

それでは資料2について、ご意見のある方、またご質問がある方はお願いします。

石田委員

これ、先ほど説明いただいたのは、これは、提言書の案という捉え方でよろしいですか。

小西課長

提言につきましては、さらに今後、正副座長案として、またお示しをしていき

たいと思いますので、それに向けて、今、皆様からいただいた意見を項目として整理をさせていただいたものでございます。

石田委員

中の文章の書きぶりはまた次の段階ということですか。

小西課長

中の記述につきましては、今後またご検討いただきたいと思います。

石田委員

項目立てをとということですか。わかりました。

中森座長

念のために、これ、今までの課題と言うか提案したものと、それから皆様方からいただいた資料1のそれぞれの意見についてですね、こういう形で整理したということやったな。

そういうことで、これを基に、今後、提言書を作っていくわけで、組み立てとか前文とか、いろんな条項目っていうか、そのような形で条にするのか、提言ですんで、どのような括りがいいのかっていうのはこれからですけども。ちょっと、皆様方がですね、まとめ方とか、もし何か抜けていることがあるとか、これはもう逆に表現を変えるべきだとか、削除すべきとか、いろんな意見があれば承るということです。

ということで、引き続き石田委員。

石田委員

項目立てというところでの意見ですが、その他のところに3つ書いてもらってありますけども、これそれぞれ、その他で括らんと、ちゃんと外に出して、3つとも出してもらった方がいいと思います。

ということと、それと、総論のところにも長期的な視点を持つとともにってございますので、何か施策を打っていくとか、答えを見い出すのに短期的な答えと、長期的な視点の答えと、うまいこと、ちょっとどうやって書いたらいいのかわかんけども、例えば、子どもの居場所なんかまさに短期的な答えと長期的な答えは違うので、先ほど申し上げたように、短期的には家にも居づらい、家で何か虐待を受ける、学校も楽しくないので、居場所づくりを支援しておりますけれども、でもそれじゃ、長期的も同じ答えかというところと違うということなので、その他の項目でもね、今、目先の答えと、将来こうあるべき答えというのは、それと違

う場合もあるので、うまくそれを分けた表現を、わかるような表現をこう上手く、事務局で書いて欲しいなと思います。以上です。

中森座長

書きぶりについては、短期的というんですか、緊急性というか、すぐに対応すべきもの、中長期的なものですね、区別する。内容は、やっぱり同じではないということのご意見だったと思います。

はい。石垣委員。

石垣委員

私から少しちょっと1点だけ、6ページの15番その他のところですね、スマートフォンの活用についてということでポツ2つ目のところなんですが、私も情報モラル教育の必要性ということでお話をさせていただいたんですが、この書きぶり、今後、先ほど石田委員が言われた話だと、このあと書きぶり等はずっともっと変わってくるということだったんですが、この認識をぜひ。ちょっと私の話をさせていただくと、スマートフォンの活用について、その危険性について入るんですが、そもそも私自身は、スマートフォンの活用については必要であると思っています。

まさに、この現代社会において、スマートフォン、タブレットを含めた、インターネットというものは、しっかりちゃんと活用すべきだというふうな思いの中でですね、ただその反面、やはりいつでも情報が手に入るだとか、顔を見ずにしても、いろんな人と話ができるということは、すなわち、相手の顔がわからないところに犯罪が潜んでいたりですね、押すボタンを間違えただけで、悪質なサイトに入ってしまったらだとか、非常にそういった反面もあるというところだけの、私はそういう半面があるので、その危険性については、しっかりと情報モラルの教育という形で、子どもたちには話をするべきじゃないかというところを書かせていただいたので、あくまでもスマートフォンの活用については、重要だという認識だけは、お話をさせていただきたいなというふうに思います。以上です。

中森座長

はい。わかりました。稲垣委員。

稲垣委員

2ページの4番のところ、私、先ほど申し上げたことが少しここに書いてもらってあるんだろうと思うんですが、もちろんこの提言事項案の2つ目なんで

すけど、検証するに当たって、感染症の専門家のほかに、子どもの発達に関する専門家の意見を反映させることは、これはこれで当然やって欲しいとは思いますが、私が申し上げたのはそのことだけではなくて、これまでの具体的な施策を決定する段階、新型コロナ、あるいは感染対策としていろんなことを決める場所に、子どもの専門家がいませんでしたよねっていうこと、あるいはその専門的な知見を入れる努力が全くなかったっていうことの問題点をまず指摘をさせてもらったと思ってます。

なので、できたら皆さん共有いただけるのであれば、そのことはやっぱり問題だったっていうことを、しっかり僕は言うべきだというふうに思ってまして、そのことを生かして、今後、例えば、同じような感染症が来たときには、しっかりと施策を決める段階です、感染症の専門家だけではなくて、子どもの発達や成長の専門家も入れるべきだし、例えばもしかしたら大震災が来たときに、大震災の対策本部ができたときにも、当然、子どもにもいろんな影響があるわけですから、そういうときに、子どものやっぱり専門家も入れるべきだって。今までいろんな対策とか施策を決めるときに、そういった視点が欠けてたんじゃないですかっていう指摘をしたつもりです。

ですので、今後は、いろんな子どもを真ん中に置いたっていうか、子どもの総合的な対策を我々は考えているって思ってますので、いろんな県が施策を作るときに、子どもとか、教育委員会とかのことだけではなくて、いろんな施策のところ子ども専門家が必要ですよという視点を入れて欲しいという意味でございます。

中森座長

はい。という意味でございますので、なるほどね。

杉本副座長

1個、確認させてもらっていいですか。

中森座長

じゃあ副座長。

杉本副座長

すいません、情報モラル教育の要望なんですけれども、メディアリテラシーとか情報リテラシーっていう、教育っていう言葉もあると思うんですね。このあたりのところは、モラル教育という言葉にこだわっておられるのか、もう少しちょっといろいろな用語を調べさせていただいて、次、提案するときには正副で調べさ

せてもらったほうがいいのか、その辺はどうですか。

石垣委員

私自身、情報モラル教育という形で書かせてもらったんですけど、この言葉にこだわりがあるわけではありませんので、あくまでもスマートフォン、タブレットやインターネット、身近な中にですね、すぐ隣にはそういったサイバー犯罪の危険性があるということを、今一度子どもたちが認識をしていただいて、この線を超えてしまうと、子どもたちが本当に自分の命に関わる危険があるんだというところの教育として、教育として取り組んでいただきたいという内容を反映させていただきたいという思いでありますので、別の言葉でも構いません。

杉本副座長

少し調べさせていただいて、ということでもいいですね。

中森座長

続けて、小島委員。

小島委員

ありがとうございます。課題の柱を挙げていただいたんですが、子どもたちの状態と、それからすべき施策、内容っていうのが混在しているように思います。

例えば状態っていうのは、子どもの貧困っていうのは状態だし、で、だからしなきゃいけないことっていうのはここに書いてありますけれども、学校及び地域における体験活動の機会っていうのは、もうすべき施策、内容がポンと書かれているし、そのあたりをきちんと整理したほうがいいのかなっていうふうに思うことが1つ。

それから、子ども条例については、ちょっと別の提言になるんですけど、子どもの権利のところ、またやっぱり、子どもの権利が尊重される社会の実現に向けて入ってるんですけど、これは子ども条例を作るときの理念ではないですよっていう意見がいっぱいあったように思うので、このまとめ方がどうかなっていうことと、立場が弱い子どもたちって書いてありますけれども、この立場が弱いということが何を示すかということ、まずお聞きしたいかなあと思います。

中森座長

えっと、よろしいか。事務局さんは、もうこれ、何かコメントはないですかね。

ご指摘をいただいたというふうに受けるんですけども。今、立場が弱い子ども

もたちということのですね、状況をどのように表現するか。小西課長。

小西課長

失礼しました。この立場が弱い子どもたちの意見をという部分につきましては、すいません。藤根委員のコメントのところから、ちょっと整理をさせていただいてございます。

2 枠目のところで、アドボケイトの充実が必要というところを取り込んだものでございました。

小島委員

細かい言葉はこれからだと思えますけれども、この子どもの権利をどう捉えるかっていうことをきちっとしておかないと、子ども条例もそうですし、いろんな提言をするときの根底にあるものが揺らぐってという気がいたします。

子どもたちが意見を表明する機会を設ける、私はこのことは狭過ぎるというふうに申し上げておきたいと思います。子どもが意見を表明する権利保障であって、何かその機会をつくれればいいというような短絡的な中身の提言には、私はあまりしたくないなというふうに思っているのです、そのことはここで申し上げておきたいなと思います。

書きぶりや内容については、今後の議論を待ちたいなというふうに思います。

中森座長

ご意見は承りました。稲森委員。

稲森委員

いいですか。午前中からも、先ほどもありましたけれども、子どもに関する政策とか教育っていうのは、限られた個人の経験とかに引っ張られやすいついていう話が出ている中で、だからこそ、子どもの権利っていうところを起点にして、政策なり物事を考えていくっていうことが重要だっていうふうに思っているのです、その意味でも、子どもの権利というところを大事にしていきたいと思っています。

それから、不登校のフリースクールの支援に関して 12 月にも申し入れをしたところなんですけれども、一番下に書いてある、今、県教委がやっている不登校の、フリースクールへの聞き取りとかニーズ調査っていうのは、12 月補正からスタートして、今、3 月末を尻にして行われている段階なので、今のその対象が絞られたフリースクールへ通う家庭への支援っていうのは、そういう幅広い当

事者の意見というのを踏まえられたものではないと思うので、3月末に出てくるような調査結果などを踏まえて、対象をできる限り絞らずに、もっと拡充して欲しいという意味合いで言っていますので、またそんなことも御反映をしていただけたらと思います。以上です。

中森座長

はい。わかりました。続けてどうですかね。はい、小島委員。

小島委員

子どもの居場所づくり。私は、石田委員が言われた、短期的、長期的っていうのは大事だというふうに思いますし、それからこの問題意識のやっぱり書きぶりは、私はちょっと課題があると思っていて、心の平穏を感じることができない子どもたちと書いてありますが、家庭や学校だけに集約をするのではないと思います。

その社会課題が集約された形で子どもに課題が出てきているのであって、なんか家庭をどうしたらいいとか学校どうしたらいいとか、ただ単にそういう問題ではないのではないかというふうに思います。

別に、家庭や学校に居づらくなくても、居場所って、さっき積極的に居場所を作るっていう意見が、先ほどの中にもありましたけど、居場所はもっと積極的な意味も含めてもいいのかなっていうふうに思うので、社会がどうであれ、家庭がどうであれ、学校がどうであれ、子どもを保障する場所を作っていくっていう、なんかそういう前向きな考え方をもって、この居場所づくりについては、特に中長期的には考えていけたらいいのではないかなと思います。

中森座長

他にございますか。小島委員、どうぞ続けて。

小島委員

先ほどの議論を、それぞれの発表を聞いていると、この幼保小の連携が、発達課題のある子どもたちの受入れが円滑に進むようって書いてあるんですが、そうではないっていう話だったと思うので、全ての子どもたちが、ステージによって区切られるのではなくて、育ちが連続しているのという意味だったというふうに思いますから、ここは少し書きぶりが違うのではないかというふうに思います。

中森座長

そうですね。

小島委員

もう1ついいでしょうか。

中森座長

はい。どうぞ。

小島委員

児童虐待のところで、桑名の認定子ども園のことがボンと書いていただいてあるんですが、十分原因を検証することは大事ですが、これは氷山の一角として出てきたことかもしれませんし、どこでも起こり得るのかもしれないので、個別具体ではないかなって言うふうにも思いますし、今日、午前中の東委員の意見もあったと思うんですね。非認知能力を育む、環境をどうやって作っていかばいいかっていうことだと言うふうにも思いますので、もう外してもらってもいいかなあって言うふうには思います。

中森座長

はい。わかりました。続けてご意見。東委員。

東委員

ありがとうございます。私もここすごく気になっとなって、どなたか言っただけないかなと思ったのが、この個別具体に桑名市の認定子ども園における不適切保育事案を受けてって言う言い方ではなく、やっぱりその子ども、保育の現場とか、幼稚園の現場の、これが前向きにどう取り組んでいくべきかというような切り口の言葉の方がいいなと思うんです。

だから、何か課題が、問題があったからこれに対処しようって言うんじゃなくて、やっぱりその子どもたちが生き生きと何か自己肯定感を活発化できるような仕組みを促していくというふうな言葉が、いい言葉がないかなと思っています。そして、不適切保育というふうな言い方ではなく、以前、これ10年ぐらい前かな、前のことあんまり言ったらあかんとは思いますが、あすなろ学園がアウトリーチで、三重県全保育園とか幼稚園に出張してたんですね、アウトリーチで。現場の子どもを見て、現場の教諭とか保育士に直接アドバイスして、こういう子どもさんについてはこういう指導が大事だよとか、こういう道具、玩具が大事だよって言うようなご提案までいただいた時期がありました。

で、それはなくなりまして、全部こちらへおいでよって言う感じになったんで

すが、スーパーバイザーっていう言葉ありますけども、やっぱり保育、指導監査とか特別監査とかありますけども、これ法的にとか、最低限やるべきことを指導監査するんであって、保育の現場で、保育の内容でアドバイスするという立場の監査はないんですね、実は。専門家がいらないんですね、県庁の中には。市町にはいらっしゃると思うんです、市町には。ここいらが、やっぱり不適切保育という言葉というよりも、この保育の環境をより豊かなものにしていくためにとか、そういう言葉が、もし適切な言葉があれば、ご検討いただけたらなというふうに思いました。

それから、先ほど一番最初、私が自分のことで申し上げた4番目の子どもの居場所づくりですね。これは、学校でもない家庭でもない、違う場所は、つまり学校にも家庭にも馴染めないんだよっていう人が行く場所ではないと。

つまり積極的に、この場所が私にとっては生きる場所なんだというような、そういう場所の提供、つまり多様性ですね、居場所の多様性の1つに、いろんな画一的な組織とか受け皿ではないところが、自分にはこういう生き方があるんだというのは、ぜひ何かそういう思いをですね、伝えられたらいいじゃないかなと。

だから何か居場所づくりで、そこに行ってるのは何か、つまり、社会にうまく乗れなかった人たちの集まりだよねみたいなイメージは絶対駄目だなと思ってます。感覚的な話ですけども。だから居場所っていうのは、すごくそういう意味では、解釈を間違えると、ちょっと夢がなくなるなっていう気がします。以上です。

中森座長

はい。引き続きどうですか。今井委員。

今井委員

先ほど小島委員も言うていただきましたけど、幼保小の連携のところはそういうことで、副議長の方からもね、言ってもらいましたけど、全ての子どもを対象、とりわけっていうふうに書いてもらってる、この発達課題のある子どもっていうのは、今、現在起こってることだと思いますので、特にその中学校から高校へ、発達障がいをお持ちのお子さん、手帳等持ってないお子さんが、非常に高校等で、普通高校へ進学したときにご苦労いただいとるということがありますので、「幼保小と連携」って書いて、そのあとに「中高まで」っていうことで書いてもらってますけど、このあたりでは、全ての子ども、とりわけっていう形で書いていただいておりますので、この辺は上につけさせてもらったらと思っております。

それともう1つが、やっぱりちょっと、これずっと見させてもらって、今回の意見シートも反映してもらったと思いますけど、やっぱり家庭っていうものの参画っていう、この子どもの健やかな育ち、それぞれの子どもの個性を伸ばした育ちっていうことにおいては、やっぱりね、学校や社会や地域だけでできるもんじゃなくて、家庭っていうところがしっかり参画してこない。外部の力だけでは何とでも、外部って言ったらい方悪いですけど、しっかりやっつけていくことではないと思ってますので、その意味で、前文に書き込んでもらうのか、提言の中身に書き込んでもらうかわかりませんが、これまであまり家庭には踏み込んだらあかんとか、踏み込みにくいという部分もあったかもわかりませんが、しっかりとそのあたりのところは、やっぱり家庭も、本当に主体の1つとなって、一緒にね、子どもたちの健やかな育ちのために取り組んでいってもらわないといけないので、その意味では、何らかの表現、先ほど申し上げたように具体的なことが難しければ、前文等でそういった位置付けをしっかりとしておくとか、家庭の方々としっかり情報共有とか、保護者にも情報が届くような、そういった政策も提言となればですね、そういったところでの書き込み等、もう一度ご検討いただきたいなと思います。

中森座長

はい。ありがとうございます。他にございませんか。稲森委員。

稲森委員

何回もすいません、3ページの6に体験活動の機会っていうところがありますが、午前中、中室先生のお話も聞いていて、少しつながりがあるのかなと思ったのでお話ししたいんですけども、都市部にはない、三重県にある優位さとかをもっと生かしていけないかなというふうに思っていて、例えば、自然体験保育みたいなだったり、三重県にしかない豊かな自然環境などを生かした体験活動や保育や子育てっていうものも、何ていうんですかね、もっと地方創生的な観点をに入れて、提言していてもいいんじゃないかなというふうに思ったので、述べさせていただきたいと思います。以上です。

中森座長

というご意見をいただきました。どうぞ、今井委員。

今井委員

今のところで、午前中、中室さんの方から、ECERSの話があって、活動のところだけが非常に低いというようなことがあって、中室さんの方からは、民間

からの寄附とか投資によって、そういう活動の機会、そういったことを、今、そんで、三重県らしい、そういったことをやっていくということも、企業にとっても、子どもたちというのは、将来の企業にとっての財産ではあると思いますので、その意味から、社会全体でっていうことの1つのあれとして、この提言事項の中に、もし、そういったことを入れていけるのであれば、ここでは家庭及び地域においてっていうことを書いてもらってますけども、企業やそういった民間からの協力を仰ぎながらとかですね、そういったことも書いていってもいいんじゃないかなというふうに思いました。以上です。

中森座長

はい。ありがとうございます。稲垣議員。

稲垣委員

ちょっと総論的なというか、今、いろんなお話も聞かせていただいて、これ提言をとりまとめていくにあたって、おそらくその具体的な項目、皆さんが問題意識を持つてることをしっかり書いていくっていうことは大事だということと、県としては、来年度は子ども条例の改定をするってことは言っていて、多分、それに基づいていろんな計画ができてくるんだろうと思いますが、そういうところの具体的なものを書き込んでいってもらおうというための提言にはなるかと思うんですけど、その大前提っていうか、子ども条例へっていうのが最終目標のところでも、この改定に向けて提言を行うというのは当初のスタートなんですけど、整理っていうか正副座長でしていただきたいなと思うんですけど、いろんな今まで意見を聞いてると、やっぱりこの子ども条例が前も議論もありましたけど、地域づくり条例みたいになってたのが、やっぱり子どもを、本質的な子どもの成長とか子どもの課題に対して、スポットライトを当てるような、ちゃんとそこへ届くような条例にやっぱり変えなきゃいけないよねっていう話だとか、あるいは今日も出ていたその権利っていうことについて、名前を子ども権利条例にするかどうかは、稲森さんに言ってもらったんですけど、その名前まではちょっと別としても、その権利っていうのは、目的に入ったものにしなきゃいけないよねとかですね、やっぱりその根本のところっていうことがもし共有できるのならば、やっぱりそういうところはしっかり書いておく必要があるのかなっていうことをすごく思いました。

で、それと、今回、子どもに対する総合的な政策を考えるにあたって、やっぱりこの子ども条例とかだと、多分、子ども・福祉部でやるのかなとは思いますが、もちろん教育委員会も大事なあれになってくると思うし、行政はどうしても縦割りになりがちなんですけれども、子どもっていう視点で見たときに、それぞ

れの部局の関わりって、みんなあると思うんですね、県庁の中にも。で、やっぱりそういうの縦割りじゃなくて、総合的にちゃんと考えてもらわなければいけないよっていう、何と言うか、そういう大きな条例っていうか、そういうのにかかっている条例だっていう認識を持つべきかなっていうのを思ってまして、先ほどから僕が言っている、いろんな政策を決めるときに子どもの視点が要るよねっていうことはまさにそういうことで、そういう子ども条例があるので、やっぱり子どもの視点が要るから、何か対策の、この施策を作るときにも子どもの専門家の声も聞こうかみたいな形につながっていくのかなと思ってまして、子ども条例ってのは、本来そうあるべきだと私は思ってますし、皆さんの議論を聞いていても、そういうことかなっていうのは共有できるのかなと思ってますので、そういうことをしっかりまず書いて欲しいなっていうんで。それに基づいて具体的な施策というか、個々の問題についてはこうだっていうことを書いてもらうべきかなってふうに思いますので、ちょっと感じたことを申し上げました。以上です。

中森座長

ありがとうございます。いろいろご意見をいただいております。

ちょっと課題っていうか、委員間討議も進めておりますが、幼保小連携についてはですね、いろいろと意見が出てますので、そこはそこで修正っていうか、具体的に補強をさせていただく。

児童虐待をどう扱うかというのもですね、ちょっと課題、まだちょっと、どう扱うかというのは難しいところがあるのかなというのと、ご意見のなかった給食無償化をですね、この案文でいいのかなとか、もう1つは、教職員不足について触れられてますけれども、これは、先生方のことに対する問題であってですね、子どもたちからはどうかなという、ちょっとこうニュアンスが違うので、ちょっとここはいかがなもんかと私は思ってねんやけど、皆さんのご意見があれば、いただきたい。

最後に、数値目標について触れられておりますけれども、それ大事なことゆえにですね、議会が提案してしまうと、議会が作る数値目標になっちゃうと、執行する側というのとあるので、ちょっと責任の所在がですね、微妙なところになってくるので、ここは執行部に提案をしてもらうように議会からですね、こういうことに対する数値目標にして欲しいとか、そういうところにメスを入れて欲しいとか、こういうようなですね、提言の内容になろうかなというふうに、何人中何人とかですね、我々が提案、数値を作るというのはさすがに厳しいものがあるかなという感じを持ってまして。そこはちょっと、私が申し上げたことに関して何か、補足意見があれば。ちょっと悩ましいとこ、今、言うてましたけども、他

は大体意見出てましたので、事務方もわかっていただけますが、どうですかね。

今日これ、すべてこれ解決するつもりはないんやけど、次のまとめ方にですね、多少影響してきますので、今日のうちにお伺いしとけば、我々はまとめやすいのかなと。まとめていくっていうか、提案をしていく案を作りやすいのかなと。

石田委員

教職員のやつって、私が言っとったやつ。

中森座長

うん、それぞれ。

石田委員

それ、不足を解消というよりも、教職員の働く環境の話なのでですね、できるだけ、本来やらなくてもいいところを外してやるって、それって子どもにとっての大きな環境にも当たるという思いで書かせていただいたんですけども。

中森座長

要するに、子どもたちに視点を当てないと、先生方の働き方改革であったり、加配であったりですよ、例えば。別の種類になってくるので、テクニカルな教育方法になってくるわけで、それはちょっと、別の話ではないかなと思ったもんで。

石田委員

そうですか。

中森座長

そう。ここは、子どもたちに対する話をしとかなないとね、我々としてはやで。

藤根委員

今、座長から提案のあった話ですけど、教職員不足っていうのは、すごく私にとっても大きな課題であると認識してるんですけども、例えば今日のいろんな議論を聞いてとっても、教職員だけの問題ではなくって、保育士の問題であったり、あるいは専門人材の問題であったりっていうところもあるんで、そのやっぱり子どもの成長支援とか、そういうところには関わる部分ではありますけども、何と言うかな、提言にいるのかどうかってのは、ちょっと私も微妙かなというところは思っています。

あと、議会としての数値目標の辺りも、非常に難しいところではあるかなって

いうところは思いました。以上です。

中森座長

ですね。はい。

今井委員

藤根先生、よく言っていただいたと思います。私もその保育士さんとかね、専門人材とか、教職員の方、当然大事なことですけど、今回のこの提言には、そぐうのかどうかっていうのは、少し、座長、また藤根委員と同じ思いかないというふうに、思っております。

数値目標は先ほど座長に言っていただいたように、県の方にしっかりとその数値目標を、やっぱり目標がないといつまでどこまでっていうのがないと、やっぱり、我々の今回の提言も本当に待ったなしの提言になっていくんだと、社会の中で子どもたちの育ちっていうのは待ったなしの課題なんで、そういう意味では、執行部の方にですね、数値目標をしっかりと示しながら取り組んでいくようになってことを言うだけでいいと思います。

中森座長

はい。了解、了解。皆さん他に、この際あれば。小島委員。

小島委員

数値目標、私も根本的な考え方はそれでいいと思うんですけども、子どもの貧困対策推進計画の中で出されている数字の中に、その数字でいいのっていうのはあると思うので、例えば、提言書に書く書かないは別にして、この数字の捉え方っていうのは、やっぱり駄目なんじゃない。それこそ学習支援している市町数なんですよ。それが本当に子どもにとって、もちろん必要なんですが、じゃあ29市町になったらそれでOKかっていう話があると思うので、そのあたりは、ちょっと見直しをして欲しいとか、本当に子どもに届く数値になるかとか、その辺り、漠とした言い方でいいので、入れていただけたらと思います。

中森座長

同感です。

小島委員

すいません、座長がおっしゃったことではないんですが、この中にもないんですけど、例えばもし提言の中身をプラスして考えていくということであれば、

様々な活動、多岐にわたって実際の推進者としてやっているNPOはじめ市民団体の方との協力、協働あたりも、県としてやっぱり支援をして欲しいというあたりは、私は提言としては、これは非常に馴染むのではないかというふうに思うので、付け加えていただくと大変ありがたいなというふうには思います。

全部、県ができるわけではないですし、今、もうすでにやっていただいている方々を応援していく、そこを充実させていくということも、私たちが求めることを実現するためには必要ではないかというふうには思います。

中森座長

わかりました。いろいろご意見いただいておりますが、事務局はこれで。副座長。

杉本副座長

1つだけいいですか。

教員のところ、教職員のところ、それでなんですけど。学校の有り様だとか、今回の提言は、2つあって、子どもに直接届くような子ども施策、子ども条例に改正に向けたってところを、ずっと柱として調査してきたので、その形で、まとめていくことになるんだと思うんですが、その時に、学校の有り様、学校の環境、家庭の有り様、家庭の環境、地域の有り様、地域の環境、学校を取り巻くこの環境ですよ。

これについては、直接的な提言の内容ではなく、どんなふうに扱うかっていうのはちょっとまた別として、やっぱり、子どもを取り巻く周りの環境って3つです。学校、家庭、地域。その有り様と環境については、直接提言には含まないという整理でよろしいですか。

ここをね、議論してないんですよ、実は。そんなに。先ほど、不登校のところ、不登校の原因を作っているのは、学校ですよっていうような具体的なことがあって、そのことが、そうならないようにするための、例えば、具体的には書いてないけれど、研修であるとか最後出てくると思うんやけれども、その子どもに直接関わる中での、ものは提言内容に入るけれども、有り様とか、全体的な環境整備ってということについては、それほど深く議論はしてない。

今、学校のこと抜きましようって話で、私はそんな議論をしてないので、ここで提言するほど、抜くのは賛成なんですけれども、そうすると、家庭も地域も、やっぱりそれほどここでは議論してない、有り様について。先ほどから家庭についての議論を少し聞かせてもらっていて、少し議論が分かれている部分もある。

なので、あまりそこまで提言という形、経過の中でこんな議論があったっていうのは、経過の中では、私はしてもいいけれども、提言そのものに、そのあたり

まで含むのは、議論が不足だと思っていますが。何かの形でこんな議論をしたよっていうのは触れるけれど、提言内容にそのものを入れてくっていうのは、ちょっと議論不足だと思うんですけれども。どうですか。

石田委員

これ、提言って子どもに直接に、子どもに対して何かをするというよりも、周りをどうしようという話じゃないんですか、これ、提言って。その子どもに対してあなた何をしなさいとか、こうした方がいいですよじゃないでしょ。周りのことですよね、全部。てことは、周りのこととは何かと言うと、家庭の環境であったり、学校の環境であったり、地域の環境であったりなので、それを提言するんじゃないですか。

杉本副座長

またそれは、今日ここで議論するってより、また提案させてもらうのは、今、そうやってと思ったんですけど。ただ、地域、家庭、学校っていうのは、やっぱり子どもにとっては、いつもその3つというのは同列に並べられるものなので、そこについてのそれぞれの具体については、あまり十分に話し込んでいないので、どんなふうに入れていくのかなっていうのが、今、整理するものの立場としては悩みでしてということだけを今日申し上げて、また議論させてもらったらいいですか。すいません。

稲垣委員

多分、今、杉本さん言われるのも石田さん言われるのも、よくわかるっていうか、ただ子どものことをやってる中に、その中に子どもは当然、地域や家庭や学校が関わってるので、そういうつながりはあります。

ただ、その家庭はどうあるべきとか、学校はどうあるべきとか、地域社会はどうあるべきっていう提言ではないですよっていうことの整理でいいんじゃないですか。多分、おそらくそれを皆さん理解してて、ただ、子どもをこうするためには、当然、学校は影響あるし、家庭がどうこうっていうのもあるので、それを解決するための、例えば、家庭に居られない子がいるので、居場所を作らなあかんわけですし、家庭に居れたらもうそれでいいわけですから、課題がないんですけど、課題があるよねっていうところで関係はあると。

だから、そういう整理だけ共有しておいて、後はちょっとまとめてもうたらどうですか。

杉本副座長

何もないんですが、整理させていただいたものを見て、またその辺りの議論も深めていただけたらと思います。

中森座長

たくさんご意見をいただいて、非常にありがたいと思います。皆さま方からいただいた意見を十分、これから作ろうとする提言案に反映したいなど。改めて、また今日の意見を踏まえて、次回にそれを進化、今回の提言を進化させていきたいなどこのように思っております。

ここで、提言についての委員間討議を終了させていただきます。

次に、次回の日程については後の委員協議でご協議いただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

本日ご協議いただく事項は以上でございますが他に何かございますか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

なければ以上で第 11 回子どもに関する政策討論会議を閉会いたします。

委員の方は、ご協議願うことがありますので、そのままお待ちください。

(以上)